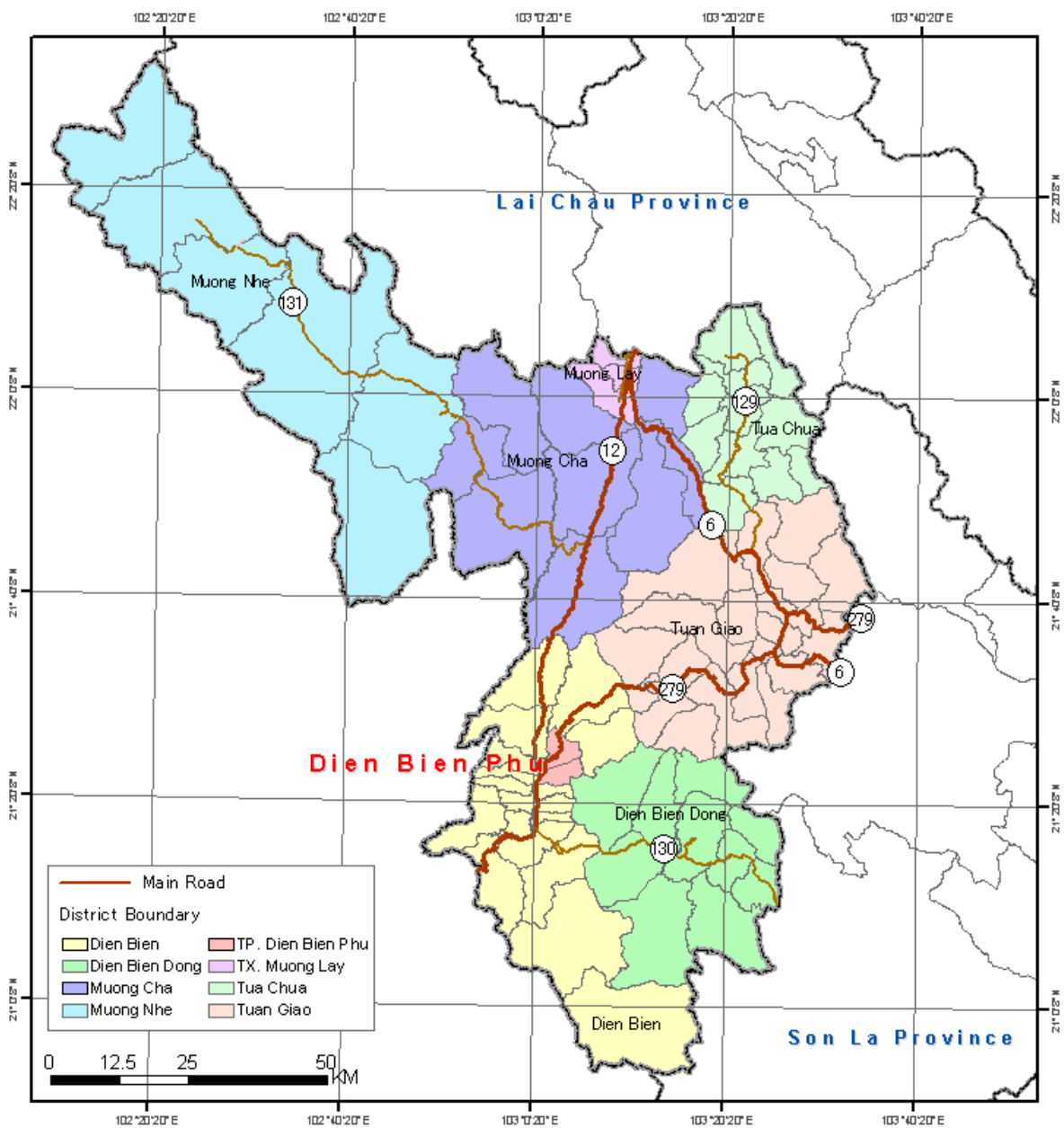
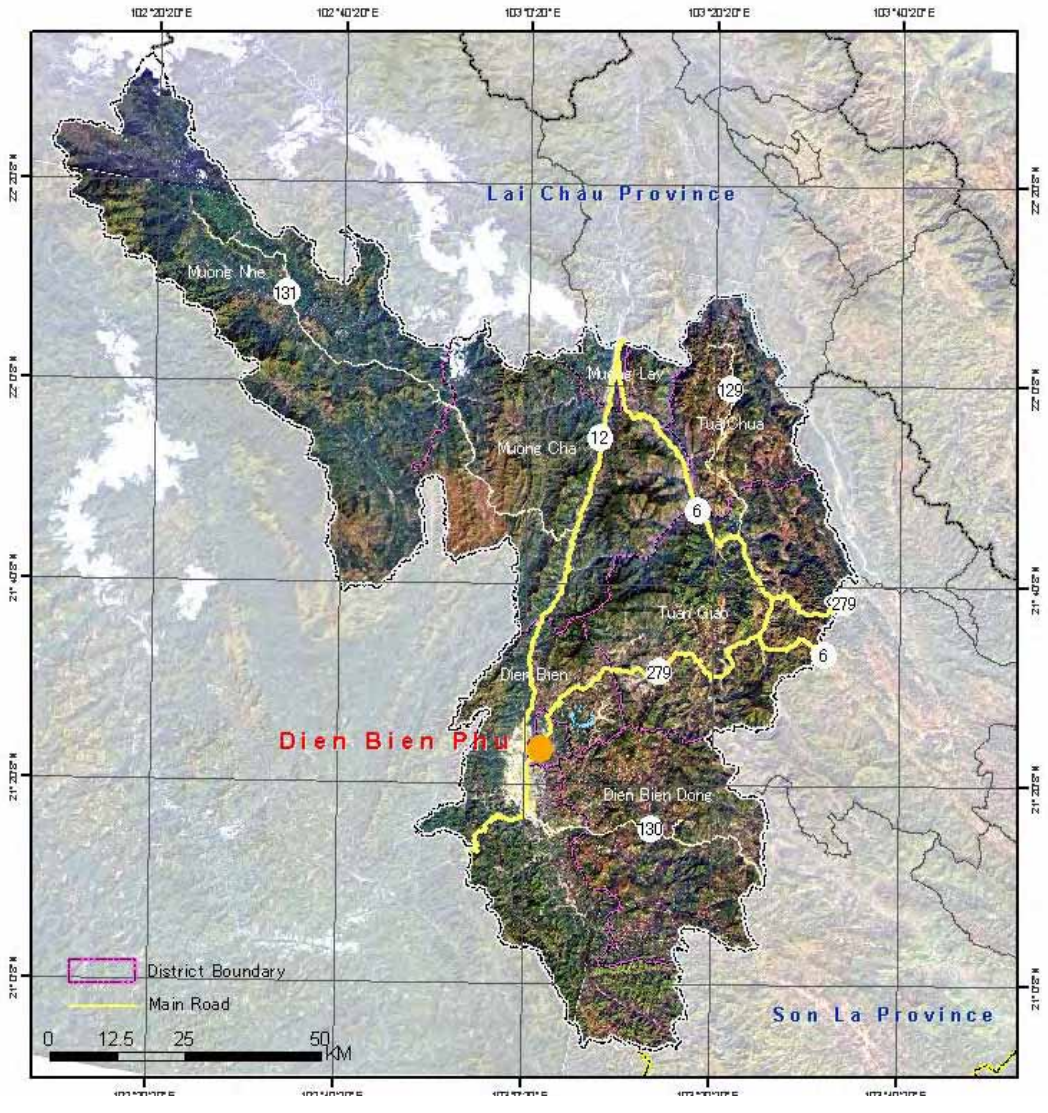


# ディエンビエン省

地方省別マスタープラン・プログラム  
アクションプラン(2010-2015)



Administration Boundaries and Major Road Networks



Satellite Image of Dien Bien Province



3D Landscape of Dien Bien Province

## ディエンビエン省のアクションプラン

### 1. ディエンビエン省の現状

ディエンビエン省は、2004年、ライチャウ省から分離独立した地方省である。面積は9,563km<sup>2</sup>、地域人口は46.8万人で、人口密度は49人/km<sup>2</sup>（北西部平均71人/km<sup>2</sup>）と低い。民族構成は、タイ族(40%)、モン族(31%)、キン族(20%)、カム一族(4%)、ラオ族(1%)の順となっている。就業人口の79%が農業に従事している。2005年の一人当たりGDPはUS\$273で、北西部4省のなかでは最も高かった。

ハノイからディエンビエン省へは、ホアビン省、ソンラ省を經由して全長470kmの道程（6号線、279号線）となる。Dien Bien Phuへはハノイから空路（1日2便）で1時間と、北西部のなかでは、最も良好なアクセス条件下にある。高い至便性も手伝い、Dien Bien Phuの歴史遺産を訪れる国内外からの観光客は年間20万人に上る。

ライチャウ省と同様、平均標高が高く、省の91%が海拔500m～1,500mの範囲にある。また、傾斜30%以上の土地が54%を占める。省内にはDa川をはじめとした3河川が流れ、省の約60%がDa川流域にある。また、Ma川およびメコン川支流であるNua川が同省から発している。ディエンビエン省の森林率は39%であり、流域保全は重要な課題である。

2005年における、地域GDPは総額1兆9,510億VND（北西部の18%）である。第1次産業が37%を占めており、北西部の中では農業セクターへの依存度が最も小さい。耕地面積は同省面積の12%に当たる11.8万haで、畑地10.0万ha(85%)、水田1.4万ha(12%)、果樹他0.4万ha(3%)という内訳である。

ディエンビエン省の水稲・陸稲を合わせた粗生産量(2005年)は12.8万tonで、これは精米換算で一人当たり185kgに相当し、全国平均(168kg)を上回る。ただし、遠隔地では米不足を生じており、トウモロコシ、イモ類で補完されている。茶、コーヒー、綿花、大豆など多様な工芸作物が栽培されているが、ディエンビエン米は、同省を代表する特産品となっている。

### 2. アクションプランの提案

#### 北西部における安全野菜生産のモデル構築

ディエンビエン省は、伝統的な工芸作物や米を除いて、ブランド化に成功した付加価値の高い商品作物に乏しい。将来、地域活性化に大きく貢献する商品作物の発掘と導入は同省の課題である。仮にDien Bien Phu空港からハノイへの空輸コストに見合う農作物を見出すことができれば、ディエンビエン省のみならず、北西部全体として、高付加価値型農業の先駆事例となる。

アクションプランでは、ハノイ市場における安全農作物に対するニーズの高まりを考慮し、クリーン野菜の生産支援を取り上げた。ただし、安全野菜の生産・販売を投機性の高いアグリビジネスとして振興するのではなく、基本的には、農民が化学肥料・農薬の使用を控え、生産コストを軽減すると共に、食の安全に対する意識醸成を進めることに主眼を置く。農民が新しい営農

技術を受け入れるためには、政府のコミットメントが不可欠であり、アクションプランでは、農産加工業の副産物や家畜排泄物を利用した、有機肥料の生産を政府主導で行うことを提案した。

#### 即効性あるアグリビジネス-精米加工の改善

ディエンビエン省は、食用油、デンプン、コーヒー加工、竹パルプ、大豆製品などの製造に係る様々なアグリビジネスが既に導入されている。アクションプランでは、ブランドとして確立されているディエンビエン米のさらなる付加価値向上に焦点を当てた。不十分な乾燥による保存物の劣化、老朽化した精米加工施設による砕米率の上昇など、精米品質の向上には改善すべき点が散見される。その結果、稲作農家は米品質の高さを十分に享受できていない。米品質の向上による価格の改善を十分調査した上で、民間精米業者と農民が一体となったバリューチェーンを構築する必要がある。そのためには、試験的に整備水準の高い精米機を用いた精米加工を行い、市場の反応を知ることも不可欠である。アクションプランでは、政府主導によるパイロット事業を提案した。即効性の高いアクションプランとなろう。

#### 遠隔地の食料増産と食生活の改善

ディエンビエン省は、域内外の交通網が十分に整備されていないことから、域内の食料安全保障は同省にとって重要な課題である。食料安全保障の視点で地産地消の農業を育てることが不可欠で、アクションプランでは、谷地田あるいは棚田における小規模灌漑開発と優良種子の配布などを連動させ、遠隔地における食料増産を提案した。

ディエンビエン省では、肉牛・水牛の飼養、養豚、養鶏などが営まれているが、国境地域の特殊性から、家畜防疫は最大の課題で、北西部4省が横断的に取り組む家畜衛生サービスの強化を取り上げた。同時に、行政サービスを展開する場として、遊休地を利用した共同牧場を設置し、飼料供給と家畜サービスを一元的に行う地域ぐるみの畜産振興を提案した。

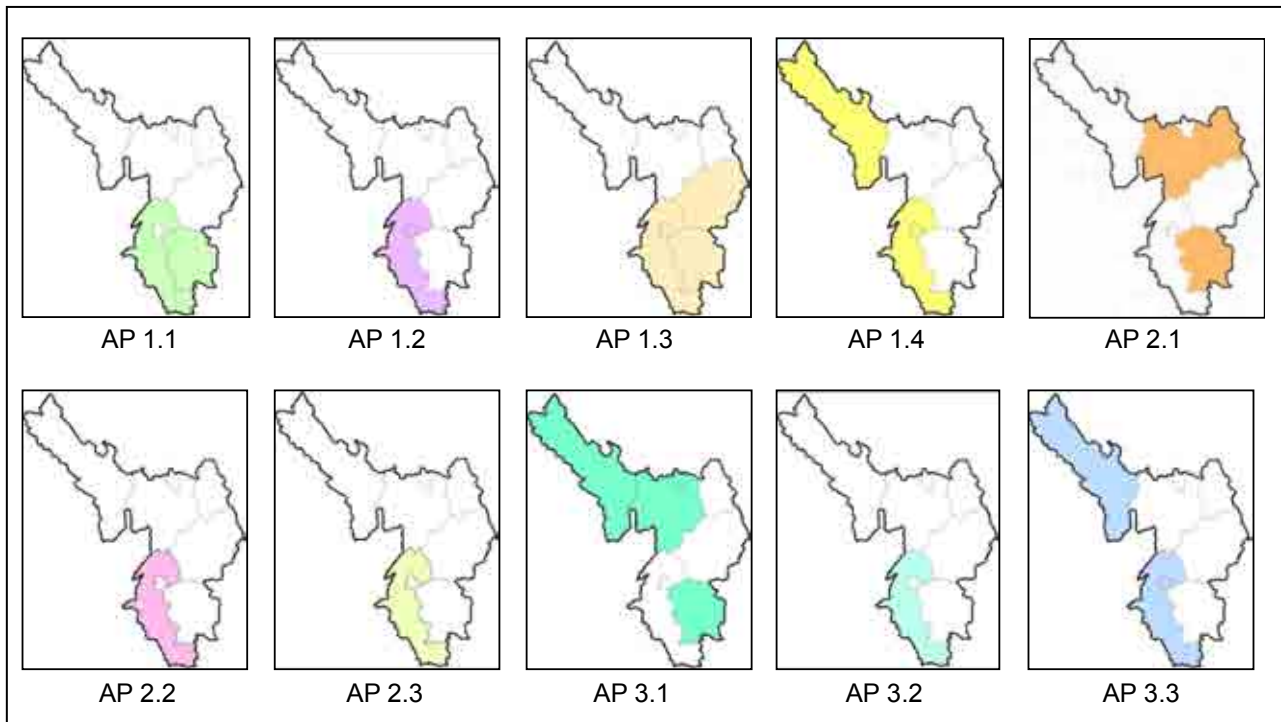
同省では、水源と土地の確保が可能な地域において、自家消費を目的とする小規模なポンド養殖が普及している。しかし、優良な種苗が不足していることから、アクションプランでは、農村部に孵化施設を設置すると共に、ポンド養殖の技術確立を目指すパイロット事業を提案した。

#### 多様性に富む地場産業の育成

ディエンビエン省では、土地資源に依存しない生産活動を積極的に導入・普及することが望まれており、NTFP振興は重要である。現在も生産されているNTFPである薬草・スパイス、ラタン、ラック、タケの総合的な管理体制の強化を目指す。

ディエンビエン省は北西部において、最も観光資源に恵まれた省である。観光開発は地域活性化のみならず、周辺産業のビジネスチャンスの呼び水ともなることから、農村部の地場産業の振興と連携させる視点が重要となろう。アクションプランでは、手工芸・食品加工分野に焦点を当て、地元農民あるいは女性グループの副業として、旅行者向けの土産開発・販路形成を支援する。同時に少数民族の文化・伝統の保護に向けた活動を盛り込む。

開発計画	マスタープラン・プログラム	アクションプラン	頁
<b>ディエンビエン省マスタープラン</b>			
1. 市場志向型農業振興計画	1.1 伝統的工芸作物生産性改善プログラム	AP1.1 茶の品質改善・増産	11-36
		AP1.1 コーヒーの品質改善	11-38
	1.2 アグリビジネス振興プログラム	AP1.2 高品質精米生産流通支援	11-40
	1.3 安全農作物生産支援プログラム	AP1.3 クリーン野菜推進センター(CVC)設立	11-42
2. 北西部食料安全保障改善計画	2.1 遠隔地における食用作物生産支援プログラム	AP1.4 国境地域インフラ整備	11-44
		2.2 家畜衛生・生産性向上プログラム	AP2.1 米を主体とする食糧増産
	2.3 内水面漁業支援プログラム	AP2.2 北西部における家畜衛生技術普及	11-110
		AP2.2 組合方式の水牛共同牧場の普及	11-48
3. 地域活性化・収入源多様化計画	3.1 非木材林産物(NTFP)振興プログラム	AP2.3 ポンド養殖パイロット事業	11-50
	3.2 手工芸・農村副業支援プログラム	AP3.1 薬草類導入支援	11-52
	3.3 観光村・グリーンツーリズム導入プログラム	AP3.2 協同組合(手工芸・食品加工)の育成	11-54
		AP3.3 観光村開発パイロット事業	11-56
<b>地域マスタープラン</b>			
4. 環境保全・バイオマス利用計画	4.1 持続的な Da 川水力発電開発のための流域保全プログラム	AP4.1 ゴムノキなどの有用樹種の植林ならびにアグロフォレストリーの普及	11-112
	4.2 希少動植物保護のための天然林保全プログラム	AP4.2 特別利用林の管理活動活性化支援ならびに自然保護区設置支援	11-114
	4.3 バイオマス・エネルギー生産導入プログラム	AP4.3 バイオマス・エネルギー原料の生産導入支	11-116
5. 灌漑給水開発計画	5.1 水利組合設立育成プログラム	AP5.1 SPL-VI 灌漑地区における水利組合設立育成モデル事業	11-118
	5.2 溪流取水による多目的水利用(灌漑・給水)プログラム	AP5.2 溪流取水による多目的水利用パイロット事業	11-120
6. 農村道路開発計画	6.1 農村道路維持管理プログラム	AP6.1 農村道路維持管理パイロット事業	11-122
7. 農村電化開発計画	7.1 再生可能エネルギー利用による電化プログラム	AP7.1 再生可能エネルギー利用による農村電化パイロット事業	11-124
8. 行政能力向上計画	8.1 地方省職員農村開発行政能力向上プログラム	AP8.1 農業・農村開発 5 ヶ年計画策定のための能力開発	11-126
	8.2 北西部農村基礎情報整備プログラム	AP8.2 GIS を活用した北西部開発事業モニタリング手法の確立と人材育成	11-128



Action Plan Coverage Maps

計画	市場志向型農業振興計画	
プログラム	伝統的工芸作物生産性改善プログラム	
アクションプラン	ディエンビエン省における茶の品質・収量改善	
実施期間	6年（フェーズ1:パイロット事業、フェーズ2:省全域への普及）	
対象地域/裨益者	ディエンビエン省全域の茶葉生産農家、関連技術普及員、製茶業者等	
実施機関	DARD	協力機関 農業普及センター、北山岳部農林技術科学研究所（ベトナム茶研究所）

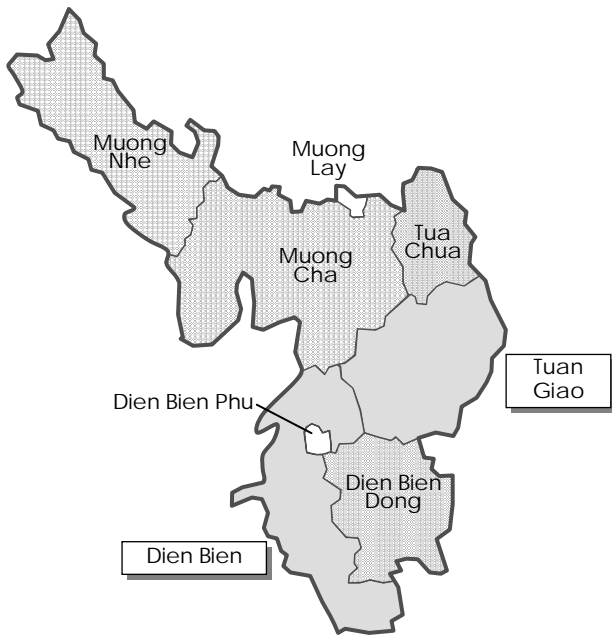
**背景・目的**

ディエンビエン省における茶の栽培面積は200haと限られており、北西部の他3省と比較して茶葉生産量は低い。しかし、ディエンビエン省は、茶の名産地である、ソンラ省やライチャウ省と同様に標高が高く、シャン種の茶葉生産に最適な立地条件を有していることから、DARDは他省に倣って、ブランド力を有する北西部産の茶の普及に意欲的である。同省では、過去、国営農場による栽培、製茶、流通までの一貫した生産実績がある。

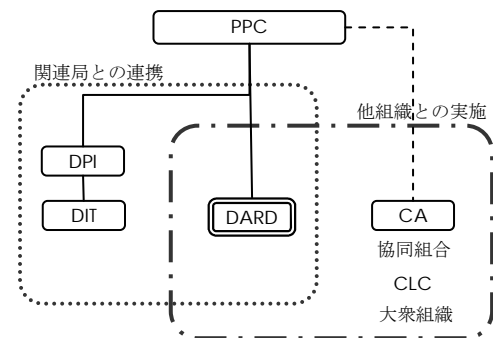
近年、北西部では、小農による小規模な茶園（0.1-0.2ha）が拡大する傾向にあるが、在来の耕種法が踏襲されていることから、茶樹の成熟度の若さと相俟って、平均収量は1.2ton/haと低い。また、栽培技術も低く、品質改善も進まないのが実情である。今後、茶の生産性を改善し、茶栽培による収益を安定させるためには、先ず、単位面積当たりの収量を上げる必要があり、農家への適正技術の普及が不可欠となる。

国際市場では、飲料あるいは薬料として、茶葉の需要が拡大しており、茶は引き続き、北西部を代表する商品作物として期待できる。また、茶は山間の急傾斜地においても、植栽が可能であることから、茶樹の普及は、Da川およびNua川の流域保全の観点からも有効な土地利用である。

**対象地域図：ディエンビエン省**



**組織図**



PPC: Provincial People's Committee  
 DIT: Department of Industry & Trade  
 DPI: Department of Planning & Investment  
 DARD: Department of Agriculture & Rural Development  
 CA: Cooperative Alliance

**写真**



Lai Chau 市近郊に広がる茶農場



収穫された茶葉は直ちに工場に集荷され、乾燥工程に送られる



ハノイのスーパーマーケットで販売される北西部（ライチャウ産）の茶

プロジェクトの要約	
<b>上位目標</b> ディエンビエン省の製茶業の付加価値向上と茶生産農家の所得向上  <b>プロジェクト目標</b> ディエンビエン産の茶が同省の特産品としてブランド化され、需要に見合う供給体制が確立される	<b>成果</b> 1. 茶栽培の適正技術の確立と展示（パイロット事業） 2. 茶葉加工における適正技術の確立・展示（パイロット事業） 3. 省全域における茶の品質改善 4. 省全域における茶葉生産量の拡大
活動	アウトプット
	年次
	1 2 3 4 5 6
<b>【茶プランテーションの生産性改善スキーム】</b> 1. 現況調査並びにパイロットスキームの実施設計（50ha x 2地区） 1-1 茶葉生産農家の営農実態（栽培技術と農家経済）調査 1-2 茶の買付けと国内・海外トレードの現状調査 1-3 原料品質基準、品質/価格設定、生産技術と改善課題等  1-4 パイロットスキーム実施地区の選定と実施設計・合意形成  2. 茶葉生産パイロットスキームの実施 2-1 適正品種の導入、優良種苗の供給、耕種法の指導等 2-2 展示圃の設置・運営（適正耕種法の展示と技術講習会等） 2-3 適正農機具（剪定鋏、防除用噴霧器等）の普及 2-4 生産支援改善・強化対策（含、農民組織、制度金融等） 2-5 一次加工施設の改善 2-6 産地形成（品質改善、原料調達並びに加工生産の効率化） 2-7 販路形成・北西ブランド普及のための政府キャンペーン 2-8 事業効果のモニタリング評価  3. 農業改良普及員等の茶葉生産技術にかかる教育・訓練 3-1 省・郡の農事普及担当者への専門技術移転と実務実習 3-2 展示圃の運営の中で実地に普及員、篤農家の教育・訓練  3-3 茶葉加工技術者へ適正加工技術の移転  4. 他郡への普及 4-1 事業地区の選定と実施にかかる合意形成 4-2 適正品種の導入、優良種苗の供給、耕種法の指導等 4-3 展示圃の設置・運営（適正耕種法の展示と技術講習会等） 4-4 適正農機具（剪定鋏、防除用噴霧器等）の普及 4-5 農民組織の強化と制度金融の誘致等 4-6 一次加工施設の改善と商品加工施設の設置 4-7 産地形成と生産物のブランド化	ベースライン調査報告書 茶市場調査報告書 品質基準・価格基準データ パイロット事業計画書  政府向けガイドライン 適正品種の苗木 茶農家向け普及教材 農機具使用説明書  展示圃 キャンペーンポスター 品質調査・収量調査の記録  農作業記録・収穫量データ 研修記録、加工場作業記録  年次報告書
投入	
<b>専門家</b> 1. 専門家 1-1 工芸作物（茶）専門家 1-2 製茶技術専門家 1-3 加工機械専門家 1-4 流通システム専門家 1-5 農業協同組合専門家 1-6 事業評価・モニタリングの専門家	2. パイロット事業関連資機材 2-1 技術展示圃用資機材 2-2 加工機器ユニット 2-3 車両（積載容量2ton） 3. 教材、耕種栽培ガイドライン等 4. PC, AV 研修機材
実施にかかる留意点	
1. 産地形成はトップダウンで進めるのではなく、農民が市場ニーズを理解することが重要となる。その上で、農民組織化を進め、行政サービスを受け入れる意識改革が先行しない限り、期待した効果は得られない。コミュニティ開発手法を用いたアプローチが不可欠である。 2. 茶葉生産の実績はあるものの基礎的な試験・研究成果の蓄積が乏しいので、北山岳部農林技術研究所の技術支援を受けながら、優先地区におけるパイロット事業を先行させる。 3. 現在、国営農場の機能の一つとして茶の種苗配布が行われているが、種苗圃の能力から供給量が不足しており、農家が個々に挿木苗を作り間に合わせているケースが多い。しかし、農家の種苗は不揃いで、必ずしも健苗とは言い難く、推奨品種の育苗・配布が重要な課題である。	

計画	市場志向型農業振興計画		
プログラム	伝統的工芸作物生産性改善プログラム		
アクションプラン	ディエンビエン省におけるコーヒーの品質改善		
実施期間	6年（フェーズ1:パイロット事業、フェーズ2:省全域への普及）		
対象地域/裨益者	ディエンビエン省全域を対象とするが、特に Tuan Giao 郡および Dien Bien 郡を優先地区とする。コーヒー生産農家、関連技術普及員、コーヒー加工業者等		
実施機関	DARD	協力機関	DIT、農業普及センター

背景・目的

MARD は、全国のコーヒー栽培面積を 50 万 ha に維持しながら、付加価値向上を目指している。低農薬・有機コーヒーの生産も奨励され、新たな市場の開拓にも意欲的である。同時に生産性の低いコーヒー畑はゴムノキの植林を勧告している。ディエンビエン省は北西部のコーヒー生産量の 10% を占めるに過ぎないが、Tuan Giao 郡 Muong An Commune（2008 年 8 月より郡として分離）では、有機コーヒーの栽培も開始されている。市場ニーズを十分理解した上で、品質改善に注力し、北西部コーヒーの販路拡大を目指すものである。

ベトナムにおけるコーヒーの最大生産地は中部高原で、ここではロブスター種が栽培されている。他方、北西部では、近年、ロブスター種からアラビカ種に品種を代え、特産品として、地域差別化の方向に歩み出した。しかし、ディエンビエン産のコーヒーは地域ブランドとしては確立されていない。

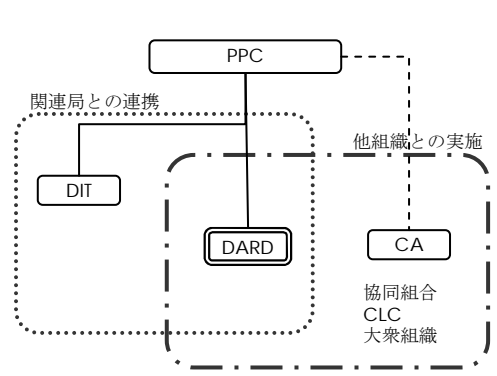
ディエンビエン省のコーヒー産業のネックは、加工場による原料買い付け量が安定していないことで、それが生産農家の不安を招く結果になっている。これは単に加工場の原料調達費の不足ばかりではなく、省内の生豆の品質が市場ニーズを満たしていないことも原因のひとつと言える。

本アクションプランを通じて、北西部のコーヒー産業を見直し、品質改善による新たな付加価値を享受すると共に、将来の市場拡大を視野に入れたブランド化に向けた基礎固めとする。

対象地域図：ディエンビエン省



組織図



- PPC: Provincial People's Committee
- DIT: Department of Industry & Trade
- DARD: Department of Agriculture & Rural Development
- CA: Cooperative Alliance

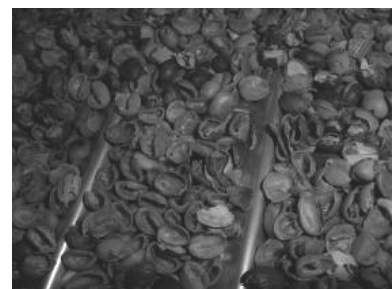
写真（参考）



コーヒーの開花



生豆の選別作業



外殻の選別・除去



プロジェクトの要約							
上位目標	成果						
ディエンビエン省のコーヒー業の付加価値向上とコーヒー生産農家の所得向上  <b>プロジェクト目標</b> ディエンビエン産のコーヒーが海外市場も含む同省の特産品としてブランド化され、需要に見合う供給体制が確立される。	1. コーヒー栽培の適正技術の確立と展示（パイロット事業） 2. コーヒー加工における適正技術の確立・展示（パイロット事業） 3. 省全域におけるコーヒーの品質改善 4. 省全域におけるコーヒー生産量の拡大						
活動	アウトプット	年次					
		1	2	3	4	5	6
<b>【コーヒープランテーションの生産性改善スキーム】</b> 1. 現況調査並びにパイロットスキームの実施設計（50ha x 2 地区） 1-1 コーヒー生産農家の営農実態（栽培技術と農家経済）調査 1-2 コーヒーの買付けと国内・海外トレードの現状調査 1-3 原料品質基準、品質/価格設定、生産技術と改善課題等  1-4 パイロットスキーム実施地区の選定と実施設計・合意形成  2. コーヒー豆生産パイロットスキームの実施 2-1 適正品種の導入、優良種苗の供給、耕種法の指導等 2-2 展示圃の設置・運営（適正耕種法の展示と技術講習会等） 2-3 適正農機具（剪定鋏、防除用噴霧器等）の普及  2-4 生産支援改善・強化対策（含、農民組織、制度金融等） 2-5 一次加工施設の改善 2-6 産地形成（品質改善、原料調達並びに加工生産の効率化） 2-7 販路形成・北西ブランド普及のための政府キャンペーン 2-8 事業効果のモニタリング評価  3. 農業改良普及員等のコーヒー生産技術にかかる教育・訓練 3-1 省・郡の農事普及担当者への専門技術移転と実務実習  3-2 展示圃の運営の中で実地に普及員、篤農家の教育・訓練 3-3 コーヒー加工技術者へ適正加工技術の移転  4. 他郡への普及 4-1 事業地区の選定と実施にかかる合意形成 4-2 適正品種の導入、優良種苗の供給、耕種法の指導等 4-3 展示圃の設置・運営（適正耕種法の展示と技術講習会等） 4-4 適正農機具（剪定鋏、防除用噴霧器等）の普及 4-5 農民組織の強化と制度金融の誘致等 4-6 一次加工施設の改善と商品加工施設の設置 4-7 産地形成と生産物のブランド化	ペーライン調査報告書 コーヒー市場調査報告書 品質基準・価格基準データ パイロット事業計画書  政府向けガイドライン 適正品種の苗木 コーヒー農家向け普及教材 農機具使用説明書  展示圃 キャンペーンポスター 品質調査・収量調査の記録  農作業記録・収量データ 研修記録、加工場作業記録  年次報告書						
投入	1. 専門家 1-1 工芸作物（コーヒー）専門家 1-2 コーヒー加工技術専門家 1-3 加工機械専門家 1-4 流通システム専門家 1-5 農業協同組合専門家 1-6 事業評価・モニタリングの専門家  2. パイロット事業関連資機材 2-1 技術展示圃用資機材 2-2 加工機器ユニット 2-3 車両（積載容量 2ton） 3. 教材、耕種栽培ガイドライン等 4. PC, AV 研修機材						
実施にかかる留意点	1. 産地形成はトップダウンで進めるのではなく、農民が市場のニーズを理解することが重要となる。その上で、農民組織化を進め、行政サービスを受け入れる意識改革が先行しない限り、期待した効果は得られない。コミュニティ開発のアプローチを適用することが不可欠である。 2. コーヒー生産の実績はあるものの基礎的な試験・研究成果の蓄積が乏しいので、北山岳部農林技術研究所の技術支援を受けながら、優先におけるパイロット事業地区を先行させる。 3. 現在、国営農場の機能の一つとしてコーヒーの種苗配布が行われているが、種苗圃の能力から供給量が不足しているため、農家が個々で挿木苗を作り間に合わせているケースが多い。しかし、農家の種苗は不揃いで、必ずしも健苗とは言い難く、推奨品種の育苗・配布が重要な課題である。						

計画	市場志向型農業振興計画		
プログラム	アグリビジネス振興プログラム		
アクションプラン	ディエンビエン省高品質精米生産流通支援		
実施期間	6年（2020年を目標とした前期6カ年間）		
対象地域/裨益者	ディエンビエン省にて高品質米の生産・流通をめざす民間企業・団体と稲作農家		
実施機関	DARD	協力機関	DIT、FIRI、農産加工製塩局

**背景・目的**

本アクションプランは、アグリビジネス促進における行政サービスの実証試験的な導入を目的としている。ディエンビエン省において、域外資本の積極的な投入が期待される事業、すなわちディエンビエン省で事業展開することに地域的な比較優位性を有する事業を選定し、民間資本の誘致を行う。同時に民間資本が求める加工原料の生産を担う農民に対する行政サービスを積極的に展開する。

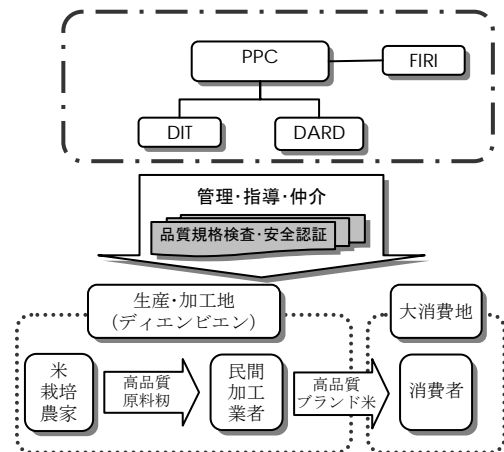
本アクションプランでは、ディエンビエン省の特産品であるディエンビエン米の高品質化をめざす精米業者・流通業者と原料となる籾生産を行う稲作農家の品質管理支援を取り上げた。Dien Bien Phu 近郊は良質な籾が収穫されている。ディエンビエン米のハノイ小売価格は 16,900 VND/kg で、一般の流通米 11,000 VND/kg の 1.6 倍であり、すでにブランド化に成功している。また、北西部の少数民族の常食であるもち米は 17,500 VND/kg である。しかし、収穫後の籾乾燥、貯蔵が不適切で乾燥貯蔵ロスが大きい。既存の精米施設は一般に老朽化が顕著で、精米歩留りおよび精米品質も低い。

本アクションプランでは、富裕層向けの高品質ディエンビエン米（うるち、もち）を生産し、その付加価値の高さを実証することから着手する。実証事業を通じて、農民が籾品質の管理の重要性を知ると共に、精米業者にとっては、精米の高品質化が新たな付加価値を生むことを確認する。これら一連の活動を通じて、DARD および農業普及センターの職員が籾品質改善に向けた行政サービスの課題を抽出する。

他方、MPI・DPI は、民間業者の投資環境整備に関する諸施策について、必要な行政サービスを行う。

**対象地域図：ディエンビエン省**

**組織図**



PPC: Provincial People's Committee  
 DIT: Department of Trade & Industry  
 DARD: Department of Agriculture & Rural Development  
 FIRI: Food Industry Research Institute

**写真**



豊かな自然環境のもとでディエンビエン米が栽培されている



市内の小型精米所。精米機の改善により、精米品質はさらに向上が可能である。



ハノイ市内のスーパーではディエンビエン米が高価格で販売されている。

プロジェクトの要約	
<b>上位目標</b> 1. 農家の現金収入が多様化・増加・安定化する 2. 北西部特有の資源を利用した差別化された特産品が生産される <b>プロジェクト目標</b> 1. 民間精米業者により高品質ディエンビエン米が開発・生産される 2. 籾生産農家の収入が向上する	<b>成果</b> 1. 政府によって米生産農家、民間加工業者に対して優遇措置が図られるため、栽培・加工ともに意欲的に取り組むことができる。 2. 高品質のブランド米が生産され、米生産農家、加工業者ともに現金収入が増加する。 3. 専門機関によって精米の品質規格検査・安全認証が行われるため、消費者が安全な良質米を確保できる。 4. 適正な技術の元で栽培から、収穫後加工まで一貫して行われるため、全期間を通してロスが減少する。
活動	アウトプット
	年次 1 2 3 4 5 6
1. 高品質米の生産・販売の実証 1-1 高品質米の市場調査 1-2 DARD・稲作農士の品質改善に向けた意識醸成 1-3 高品質な籾の生産（生産工程・収穫後処理の適正化） 1-4 高性能な小型精米機（1.0ton/時以下）の試験的導入 1-5 精米機による高品質精米の生産 1-6 パッケージの開発 1-7 ハノイ小売店（アンテナショップ）での販売活動 1-8 高品質ディエンビエン米の宣伝 2 民間精米業者に対する投資促進（MPI レベルでの検討を必要とする） 2-1 税優遇措置 2-2 長期低金利ローンの活用促進 2-3 工場用地の取得支援 2-4 インフラ（電気、道路）の整備促進 3 籾生産農家に対する生産環境の整備 3-1 籾生産農家への営農資金の低金利ローンの活用促進 3-2 籾生産農家への種子、農機具等の廉価での安定供給 3-3 農業インフラ（圃場・農道・灌漑設備等）の整備促進 4 高品質な籾の生産管理指導 4-1 バリューチェーンへの意識醸成 4-2 品種の統一（うるち、もち） 4-3 農作業・籾乾燥・貯蔵の適正化 4-4 専門機関による精米の品質規格および安全認定制度の制定 4-5 精米業者・農民による高品質籾買上げ契約 4-6 精米加工場による籾荷受 5 DPI・DARD の能力向上 5-1 栽培・飼育技術に関する技術指導 5-2 生産・加工技術、生産管理、品質管理に関する技術指導 5-3 販路形成、拡大に関する技術指導 5-4 事業全体のモニタリング評価	顧客データベース ワークショップ記録 技術マニュアル 運転・整備マニュアル 高品質精米 パッケージ 販売記録 パンフレット等  指導マニュアル 指導マニュアル 指導マニュアル 品質規格、安全規格 指導マニュアル パンフレット等  指導マニュアル 指導マニュアル 指導マニュアル 評価調査書
投入	1. 専門家 1-1 稲栽培専門家 1-2 米収穫後処理技術専門家 1-3 農産物流通・販売・商品企画専門家 1-4 法整備専門家 1-5 金融・税制専門家 1-6 農業協同組合専門家 1-7 事業評価・モニタリングの専門家 2. パイロット事業関連資機材 2-1 小型籾乾燥・貯蔵設備 2-2 高性能小型精米加工プラント 2-3 籾収集兼白米配送用 4WD トラック（積載容量 2ton） 3. 教材、指導マニュアル等 4. PC および周辺機材
実施にかかる留意点	1. 金融および税制の法整備を行い、米栽培農家・民間加工業者双方がともに参画する意欲が持てるよう素地作りを行う。 2. 栽培品種は在来種を中心とした品種から選抜し、地域農家が培ってきた農法を違和感なく継続できるものとする。 3. パイロット精米プラントは既存の民間精米工場を圧迫しない規模とし、民間工場の経営者を含めた委員会の元で運営を行うものとする。 4. ブランド米の生産にあたっては、極力有機農法を取り入れるものとし、「安全米」を大都市の消費者にアピールするものとする。 5. 専門機関による精米の品質規格検査・安全認証制度を構築し、厳しい品質管理を行い、消費者の信頼を得る製品を生産する。 6. 米栽培農家・民間加工業者が安心して本プランに参画できるよう、政府側が公正な仲介を行う。

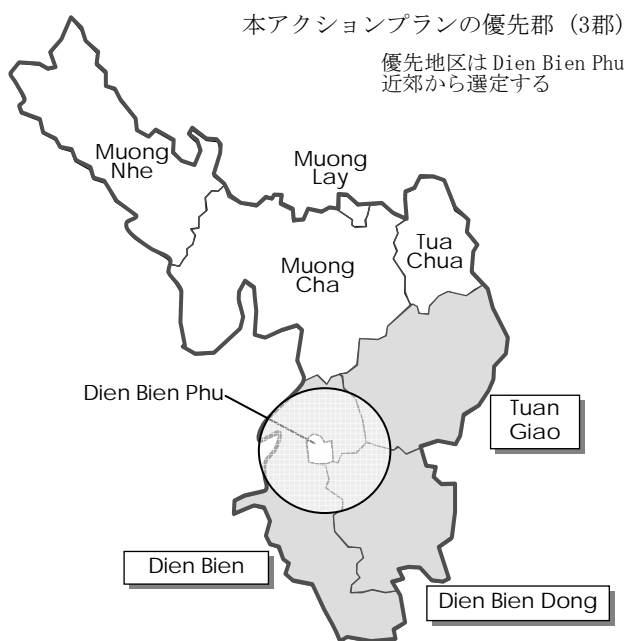
計画	市場志向型農業振興計画		
プログラム	安全農作物生産支援プログラム		
アクションプラン	ディエンビエン省におけるクリーン野菜推進センター(CVC)設立		
実施期間	3年		
対象地域/裨益者	ディエンビエン省内の野菜生産農家		
実施機関	DARD	協力機関	MARD 作物生産部、農業普及センター等

背景・目的

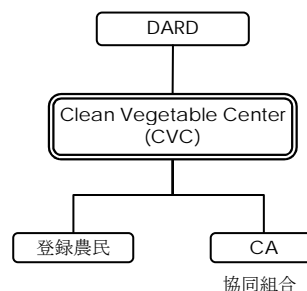
ディエンビエン省 DARD は、安全野菜への関心が高く、既に Plant Protection Division が、Dien Bien Phu 郊外で、野菜（70ha）の営農指導に着手するなど、安全野菜に向けた動きが出始めている。マスタープランでは、2020年を目標に、北西部の数地区に、民間企業が参入する安全農作物（特に野菜）の産地形成を目指す。有機農法による野菜栽培は、圃場管理の手間が増すことから、実現には、農民自身が安全野菜を生産する意義をよく理解しなければ持続性は低いものに留まる。また、安全野菜に対する市場ニーズを知り、同時に、重労働に見合う価格優位性を実感できなければ、生産インセンティブは維持できない。DARD が、安全野菜の生産技術の定着と販路形成を支援し、安全野菜が消費者のみならず農民にとっても魅力あるものとなるよう、発展させていくことが重要である。

本アクションプランの目的は、上記を達成するための核となる「クリーン野菜推進センター（CVC）」を設立することにある。同センターは、①技術普及、②有機肥料生産、③化学分析の3ユニットから構成される。技術普及ユニットは、GAP に沿った生産技術の確立・普及（病虫害の同定などの相談窓口も含む）、有機肥料生産ユニットはアグリビジネス・畜産業の副産物を利用した有機肥料の製造と販売、化学分析ユニットは、当面、有機肥料の成分保証を主たる業務とする。実施体制は、GAP 推進に責任を有する MARD 作物生産部(Department of Crop Production)の支援を得ながら、ディエンビエン省 DARD および農業普及センターが共同で管理運営する。

対象地域図：ディエンビエン省



組織図



PPC: Provincial People's Committee  
DARD: Department of Agriculture & Rural Development  
CVC: Clean Vegetable Center  
CA: Cooperative Alliance

写真



豊富な水資源を利用してトウモロコシが栽培されている



葉物野菜の露地栽培



市場に並ぶ野菜の種類は多い

プロジェクトの要約							
上位目標	成果						
<p>ディエンビエン省に民間参入による安全農作物の産地が形成される。</p> <p><b>プロジェクト目標</b> 安全野菜の生産技術が定着し、安全野菜の生産農家の所得が向上する。</p>	<p>1. クリーン野菜推進センターが設立される。</p> <p>2. 安全野菜栽培の適正技術が確立・展示される。</p> <p>3. 有機肥料を使用する野菜農家が増える。</p>						
活動	アウトプット	年次					
		1	2	3	4	5	6
<p>1. クリーン野菜推進センター(CVC)の設設計画策定・施工</p> <p>1-1 Dien Bien Phu 近郊の野菜生産農家の実態調査</p> <p>1-2 ラムドン省ダラットの安全野菜生産地の視察・情報交換</p> <p>1-3 CVC 設立要旨の検討・PPC 内の合意形成</p> <p>1-4 CVC 設設計画書策定</p> <p>1-5 CVC 施設の施工および機器導入</p> <p>2. 有機野菜の栽培技術普及 (1年目)</p> <p>2-1 生産計画策定・運営</p> <p>2-2 展示圃の設置・GAP 普及教材の作成・配布</p> <p>2-3 有機野菜生産を希望する協同組合・農家の登録</p> <p>2-4 生産投入財(種子・農薬)の共同購入</p> <p>2-5 展示圃および登録農家における有機野菜栽培(記録農業)</p> <p>2-6 生産物の共同即売(CVCにて)</p> <p>3. 農家レベルでの有機肥料・忌避剤の生産と利用推進</p> <p>3-1 農家レベルでの堆厩肥(稲藁+厩肥)の生産指導</p> <p>3-2 VAC システムの指導</p> <p>3-3 木搾・EM 菌の生産・配布</p> <p>3-4 ニーム・レモングラスの植栽推進</p> <p>3-5 コンパニオンプランツの導入</p> <p>4. CVC における試験的な有機肥料生産・配布</p> <p>4-1 原料調達に関する調査・入手</p> <p>4-2 試験的な有機肥料生産</p> <p>4-3 展示圃での施用試験</p> <p>5. 販路形成・販売促進に向けた支援</p> <p>3-1 販路形成・北西ブランド普及のための政府キャンペーン</p> <p>3-2 事業効果のモニタリング評価</p>	<p>ペーライン調査報告書</p> <p>ダラット調査報告書</p> <p>議事録・合意文書</p> <p>設計書類</p> <p>安全野菜生産計画</p> <p>普及教材</p> <p>農家リスト</p> <p>農作業記録</p> <p>品質調査・収量調査の記録</p> <p>作業記録</p> <p>作業記録</p> <p>作業記録</p> <p>作業記録</p> <p>作業記録</p> <p>作業記録</p> <p>作業記録</p> <p>ポスター、パンフレット</p>						
投入	<p>1. 専門家</p> <p>1-1 作物栽培専門家</p> <p>1-2 コミュニティ開発専門家</p> <p>1-3 植物病理専門家</p> <p>1-4 市場流通専門家</p> <p>1-3 事業評価・モニタリング専門家</p> <p>2. クリーン野菜推進センター関連資機材</p> <p>2-1 技術展示圃用資機材</p> <p>2-2 加工機器ユニット</p> <p>2-3 車両(積載容量2ton)</p> <p>3. 教材、耕種栽培ガイドライン等</p> <p>4. PC, AV 研修機材</p>						
実施にかかる留意点	<p>1. 展示圃場における安全野菜生産を多くの農民に見せることが重要である。農民に対して有機農業の意義(食の安全と生産費の削減)を理解させ、生産に向けた動機付けが必要となることから、コミュニティ開発のアプローチが不可欠である。</p> <p>2. タイ国チェンマイ大学農学部 Multiple Cropping Center (MCC) が CVC のモデルになろう。チェンマイ大学に対しては、JICA が 2003 年より 3 年に亘り、技術協力プロジェクト「北部タイ省農薬適性技術計画」を実施しており、その経験・成果の活用が効果的である。</p> <p>3. CVC のうち、有機肥料生産ユニットの運営は、民間に蓄積されたノウハウを活用することも重要で、一部を民間委託することを提案する。</p> <p>4. 作物選定が重要な鍵となるため、MARD 関係機関への聞き取り・市場調査を十分に行うが、当面、枝豆、ベビーコーン、アスパラガス、レタス、ミニトマト、カボチャ、大根、エシヤロット、ニンニク、赤カブ、キントン芋他が期待される野菜類である。</p> <p>5. 大規模な灌漑施設は必要としない。基本的には手灌水とするが、水源から遠い農家では移動式ポンプの導入が有望である。</p>						

計画	市場志向型農業振興計画		
プログラム	北西部国境貿易支援プログラム		
アクションプラン	ディエンビエン省国境地域インフラ整備		
実施期間	3年		
対象地域/裨益者	ディエンビエン省 Dien Bien 郡		
実施機関	PPC	協力機関	MoIT、MARD

**背景・目的**

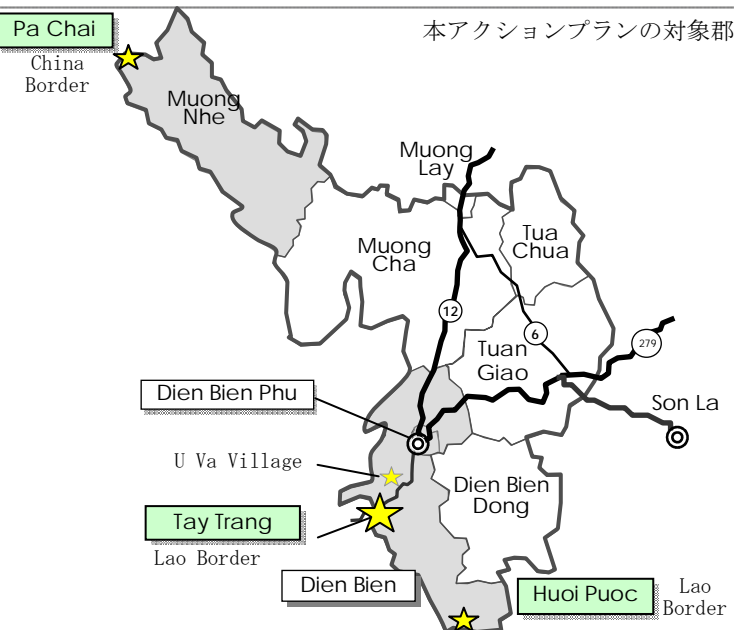
ディエンビエン省はラオスと中国の2ヵ国との国境を有するが、公式に貿易が行われているのは、ラオス国境に通じる Dien Bien 郡 Tay Trang のみである。貿易額は2005年にUS\$140万と小規模である。この他、Dien Bien 郡 Huoi Puoc がラオスへ、Moung Nhe 郡 Pa Chai が中国に通じるポイントであるが、現時点では開放されていない。

国境貿易の推進には、ラオス向け特産品開発を先行させる必要がある。本マスタープランで提案する伝統的工芸作物生産性改善プログラム(1.1)、アグリビジネス振興プログラム(1.2)、安全農作物生産支援プログラム(1.3)の下で、農産物の特産化が進められ、その一部を、将来の対中貿易の主軸となる輸出品へと成長させていく努力が必要である。

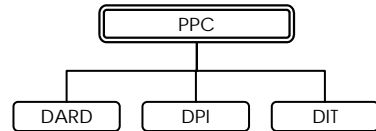
他方、国境貿易の安定的な成長には、国境地域に暮らす人々の生活が守られ、持続的な地域活動が定着・発展していくことが重要である。国境地域は北西部の中でも、生活環境が未整備で、貧困率も高いことから、他の貧困削減事業とも連携し、農村インフラ整備が国境地域に集中するような調整が必要である。特に、道路整備・公共交通機関の導入を優先し、農村電化、給水、学校、医療、通信等のインフラを増設すると共に、感染症・伝染病(HIV、マラリア、ポリオ)の予防、麻薬撲滅に関する啓蒙の機会を増やし、地域住民の健康な生活を守ると共に、社会規範の定着や治安の維持を進める。また、遠隔地における食用作物増産プログラム(2.1)と連携し、地域の食料増産を推進する。精米機・製粉機、穀物倉庫、市場の新設なども、行政が公共サービスとして実施することも考慮する。また、Tay Trang の国境警備、出入国管理、税関、動植物防疫など国境施設の拡充も合わせて行う必要がある。

本アクションプランでは、Tay Trang 経由の国境貿易推進のための流通インフラ整備(道路、公共交通機関、通信、倉庫、流通センター、長距離運送業者用の宿泊施設など)およびTay Trang の位置する Dien Bien 郡の貧困削減を目的とした農村インフラ整備を実施する。以上のインフラ整備に加えて、ラオスに対する北西部特産品の宣伝、新たな商品開発に向けた市場調査など、北西部の農産物および農産加工品の輸出振興に向けた様々な支援活動を実施する。

**対象地域図：ディエンビエン省**



**組織図**



PPC: Provincial People's Committee  
 DPI: Department of Planning & Investment  
 DIT: Department of Industry & Trade  
 DARD: Department of Agriculture & Rural Development

**写真**



Tay Trang 国境。手前がベトナム、向うがラオス



ベトナム国境ゲートの管理棟



国境に通じる道路の幅員は狭い

プロジェクトの要約								
上位目標	成果							
<p>ディエンビエン省の国境地域の貧困削減が進み、対ラオス国境貿易が成長する。</p> <p><b>プロジェクト目標</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>Tay Trang 国境ゲートにおける貿易額が増加する。</li> <li>Dien Bien 郡の貧困率が下がる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>北西部の特産品がラオスの市場で認知される。</li> <li>Tay Trang の国境施設・流通インフラが拡充される。</li> <li>Dien Bien 郡の農村インフラ整備が進む</li> </ol>							
活動	アウトプット	年次						
		1	2	3	4	5	6	
<ol style="list-style-type: none"> <li>国境貿易の推進               <ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 国境貿易推進のための情報宣伝活動の拠点構築（北西部特産品の展示・販売所の設置）</li> <li>1-2 政府主導による国境貿易推進キャンペーン（HP、新聞、TV、パンフレット、地域情報誌）</li> <li>1-3 ラオスに向けた情報発信（北西部特産品および環境保全キャンペーン）</li> <li>1-4 優秀特産品発掘のための品評会の開催（表彰制度、貿易会社等へのPR）</li> <li>1-5 ラオスとの交流・イベントの開催（文化交流イベント、環境保全イベント）</li> </ol> </li> <li>国境地域の生活環境改善               <ol style="list-style-type: none"> <li>2-1 地域住民の生活実態の把握を目的としたベースライン調査（GIS データベース構築）</li> <li>2-2 交通手段の充実（国境ゲートとのリンクを考慮した道路整備、公共交通機関の運行）</li> <li>2-3 農村電化の推進（治安維持には不可欠であり、再生可能エネルギー利用も考慮する）</li> <li>2-4 学校増設と初等教育・成人教育の推進（教育省との連携）</li> <li>2-5 医療施設の改善・新設と公衆衛生の改善（保健省との連携）</li> <li>2-6 通信手段の充実（携帯電話の通信可能圏の拡大）</li> <li>2-7 治安改善に向けた施策の実施（麻薬撲滅、不法滞在者・越境移動制限など）</li> </ol> </li> <li>国境地域の環境保全               <ol style="list-style-type: none"> <li>3-1 国立公園、自然保護区内の設備の充実（観光拠点の強化）</li> <li>3-2 環境破壊の未然防止に係る監視体制強化（国境治安警察との連携）</li> </ol> </li> </ol>	<p>展示・販売所</p> <p>HP、新聞など</p> <p>ラオス向けポスター・パンフ</p> <p>品評会記録</p> <p>イベント企画書・報告書</p> <p>ベースライン調査報告書</p> <p>道路整備事業年次報告書</p> <p>公共交通機関運行記録</p> <p>電化事業年次報告書</p> <p>教育事業年次報告書</p> <p>通信事業年次報告書</p>							
投入								
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門家               <ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 地域開発専門家</li> <li>1-2 農村インフラ専門家</li> <li>1-3 流通マーケティング専門家</li> <li>1-4 コミュニティ開発専門家</li> <li>1-5 事業評価・モニタリング専門家</li> </ol> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>2. 資機材               <ol style="list-style-type: none"> <li>2-1 技術要員教育・訓練用資機材</li> <li>2-2 AV機器等展示圃運営用機材</li> <li>2-3 展示圃運営用農具・農機具</li> </ol> </li> <li>3. マニュアル、教材</li> <li>4. PC、インターネット機材</li> </ol>							
実施にかかる留意点								
<ol style="list-style-type: none"> <li>Tay Trang 国境ゲートを有する Dien Bien 郡が交易ルート（通過点）としてのみ機能するのではなく、国境貿易が地域経済にプラスの影響をもたらすためには、地元住民の生活改善および経済活動への参加機会創設を同時に進めていくことが必要である。民生安定には食料安全保障の充実が不可欠であり、食用作物増産プログラム(2.1)の積極的な実施が効果的であろう。</li> <li>国境貿易の推進には多くの政府機関が関与するため、ステアリングコミッティを組織し、MPI の参画を得ることで、事業の円滑化が図られると思われる。</li> <li>Dien Bien 郡西部の国境地域は、少数民族が多く居住し、U Va 村の温泉、鍾乳洞など観光スポットに恵まれていることから、観光村・グリーンツーリズム導入プログラム(3.3)の連携も有効である。</li> </ol>								

計画	北西部食糧安全保障改善計画		
プログラム	遠隔地における食用作物増産プログラム		
アクションプラン	ディエンビエン省の米を主体とする食糧増産支援		
実施期間	6年		
対象地域/裨益者	ディエンビエン省内において食糧自給が満たされていない地区を対象とする。 特に、Muong Cha 郡と Dien Bien Dong 郡、Tua Chua 郡を優先地区とする。		
実施機関	DARD と関係郡 DARD	協力機関	DIT, DPI

#### 背景・目的

ディエンビエン省にける籾の平均収量（2005）は 4.7ton/ha で北西部のなかで最も高い。同省の水稲および陸稲を合わせた籾生産量は 128,000ton であり、一人当たりの籾供給量は 284kg(精米換算で 185kg)と全国平均を僅かに上回っているが、これはあくまでも総量としての需給バランスであり、実際には域内格差は無視できず、アクセスが劣悪で流通システムが未確立なコミュニティでは、米不足を生じている。米不足を生じている山間地では、メイズ、キャッサバ、甘薯等で不足分を補っていることから、食糧安全保障の維持には、地域特性に配慮しながら、適地適作による食用作物の増産を進める必要がある。

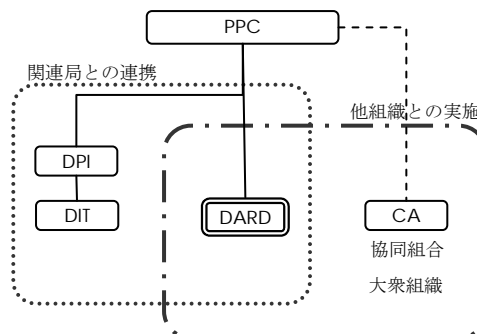
北西部における食用作物の生産には、民族夫々の居住環境と関連して栽培耕種が異なっている。因みに、タイ族（域内人口の 30%）・ムオン族（23%）は一般に低地で水稲を栽培している。他方、山岳部に居住するモン族・ザオ族（合計 15%）は、陸稲・トウモロコシ等の畑作を営む。したがって、畑作物の栽培技術を改善し、持続的な食糧の自給体制確立を目指すことも肝要である。

食糧の持続的な増産には、既存耕種法の改善と生産基盤整備（灌漑開発、棚田・階段畑の造成など）の両面から開発努力を続ける必要がある。アクションプランでは、即効性が期待される、耕種法の改善を中心に、①優良改良品種の普及、②投入材の適正使用技術の普及、③農作業の合理化と作付体系の集約化、④適正農具の普及等を実施する。

#### 対象地域図：ディエンビエン省



#### 組織図



PPC: Provincial People's Committee  
DIT: Department of Industry & Trade  
DPI: Department of Planning & Investment  
DARD: Department of Agriculture & Rural Development  
CA: Cooperative Alliance

#### 写真



ディエンビエン省は高級米の産地として有名である。なだらかな部分からやや傾斜のきつい土地まで、広く水田が開かれて米作りが行われている。



プロジェクトの要約								
上位目標		成果						
ディエンビエン省の持続的な食糧安全保障の確立  <b>プロジェクト目標</b> 1. 主要な食用作物の安定的な増産が図られる 2. 余剰生産物の商品化に向けた品質向上		1. 米の安定的増産 2. 米以外の食用作物の増産による食糧不足コミュニケーションの解消 3. 品質改善による余剰分の商品化						
活動		アウトプット	年次					
			1	2	3	4	5	6
1. パイロット事業設計調査 1-1 DARD による地区選定 1-2 営農並びに農業支援活動の現況調査 1-3 食用作物の栽培技術のレビューと適正化の検討 1-4 農民組織と組合活動の実態調査 1-5 パイロット事業の実施計画策定 1-6 対象地区に対する計画説明と合意形成 2. 稲作主体の食糧自給対策パイロット事業 2-1 省・郡の農業改良普及員の教育・訓練 2-1-1 実施計画策定 2-1-2 農業改良普及員の教育・訓練 2-1-3 農業改良普及員の移動手段強化と活動資金の予算化 2-1-4 展示圃の設置・運営 2-2 農民組織（農業協同組合）の組織強化と活動活性化 2-2-1 組織運営にかかる人材育成（教育・訓練プログラム） 2-2-2 農業協同組合の結成 2-2-3 生産材の購買・余剰産物の販売 2-3 米増産対策と収穫後処理 2-3-1 棚田の造成（勾配7度以下の既耕地対象） 2-3-2 優良品種の導入・普及（含、種苗公社の技術的強化） 2-3-3 耕種法の改善と作付体系の合理化と集約化 2-3-4 有機農法の導入・普及 2-3-5 適正農機具（田植え定規、田車、脱穀機等々）の普及 2-3-6 籾乾燥と精米施設整備（協同組合経営） 2-4 メイズ他畑作食用作物の増産対策 2-4-1 階段畑の造成（勾配15度以下の既耕地対象） 2-4-2 優良品種の導入・普及（含、種苗公社の技術的強化） 2-4-3 耕種法の改善 2-4-4 作付体系の合理化と畑耕作の集約化（二毛作導入） 2-4-5 適正農具・農機具（除草鋏、鋸鎌、脱粒機等々）の普及 3. 他地域への稲作主体の食用作物増産技術の普及		選定地区リスト ベースライン調査報告書 適正耕種法マニュアル パイロット事業計画 事業実施合意書 実施計画書 教育訓練記録 予算書 組織図・職員配置図 組合活動マニュアル 組合活動計画書 棚田設計基準 農作業マニュアル 有機農法マニュアル 農具使用マニュアル 精米の品質調査 安全耕作と地力保全 効果 メイズ一代交配種の 増殖・配布 肥培管理の合理化と 増産効果 土地生産性向上と耕 種の多様化 労働生産性の改善効果						
投入								
1. 専門家 1-1 末端圃場整備専門家 1-2 稲作専門家 1-3 畑作専門家 1-4 農事技術普及専門家 1-5 農業協同組合専門家 1-6 事業評価・モニタリングの専門家		2. 資機材 2-1 技術要員教育・訓練用資機材 2-2 AV機器等展示圃運営用機材 2-3 展示圃運営用農具・農機具 3. マニュアル、教材 4. PC、インターネット機材						
実施にかかる留意点								
1. 一部の農民は、中国製のハイブリッド種水稻の栽培を経験しているが、当面は通常改良種の中から適応品種を選び、耕種法の改善を基本として増産対策と取り組むことを提言する。 2. 耕種法の改善が必要である。特に、直播方式から移植法への転換、栽植密度の適正化、葉令4.5枚（18-20日）の若令苗を使用などが重要である。 3. 稲作の集約化には生産基盤整備は不可欠であるが、開発投資が水田農家に集中する傾向にあること、土木工事の費用対効果および裨益農民教に限界がある等の制約要因に留意し、生産基盤整備は慎重に進めていくことが肝要である。								

計画	北西部食糧安全保障改善計画		
プログラム	家畜衛生・生産性向上プログラム		
アクションプラン	ディエンビエン省における組合方式の水牛共同牧場の普及		
実施期間	3年		
対象地域/裨益者	ディエンビエンの畜産農家		
実施機関	DARD, DPC	協力機関	生産者組合

**背景・目的**

北西部の水牛の飼養頭数は、全国の16% (2007, MARD) を占める。ただし、ディエンビエンとライチャウは他2省に比較して、低い傾向にある。肉牛も同様で、両省の飼養頭数は北西部の総頭数の15%に留まり、一農家あたりの飼養頭数は、3~5頭程度である。ベトナム政府は定期的に口蹄疫ワクチン接種等の行政サービスを行っているが、ディエンビエン省はアクセスが困難で、DARDの職員も不足していることから防疫体制は脆弱である。

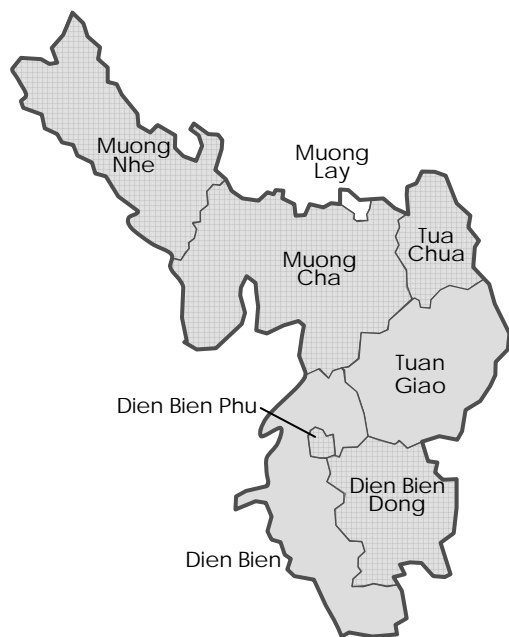
本アクションプランでは、ライチャウ省の先行事例をモデルとし、DARDが少数民族を会員とする水牛共同牧場を整備する。これにより、分散している水牛群の集中管理がある程度可能となり、同時に、農家に対する畜産経営指導や教育訓練の場を提供することになる。域外に対しては、口蹄疫撲滅対策を推進しているモデル農場としてキャンペーンし、安全な畜産物を提供するアウトレットとしても機能させる。

水牛共同牧場では、家畜糞尿を利用したバイオガスや有機肥料生産に関する技術研修を実施し、液肥や肥料を周辺農家に提供することで、地域循環型農業の展示農場としても機能させる。

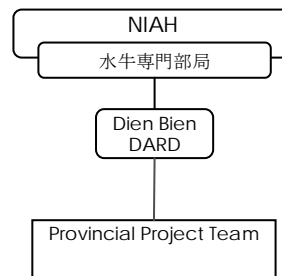
短期間の研修を継続して開催し、出来る限り多くの会員が裨益できるようにする。大型パイロットファームとして、機能充実を図り、多くの畜産農家へのサービスを展開すると共に、郡レベルでの小規模な共同牧場の設置についても検討する。

山岳地域農家が抱える家畜経営環境の課題を改善できる組合牧場の導入は、2020年を開発目標年とする畜産開発計画(10/2008/QD-TTg)とも整合性のとれた活動となる。

**対象地域図：ディエンビエン省**



**組織図**



NIAH: National Institute of Animal Husbandry  
 DARD: Department of Agriculture & Rural Development

**写真**



北西部で飼育される水牛



共有地での効率的な水牛飼育を目指す



水牛は役畜として耕運作業や運搬等に利用される

プロジェクトの要約							
上位目標	成果						
対象地域全体の大型反芻家畜の飼養頭数が増加する	1. 畜産行政サービスの普及が促進される						
<b>プロジェクト目標</b>	2. 大型反芻家畜の伝染病発生率が減少する						
対象地域内の小規模家畜農家の所得が向上する	3. 畜産農家の所得向上						
域内における畜産行政サービスが向上する	4. 地域循環型農業の定着						
活動	アウトプット	年次					
		1	2	3	4	5	6
<b>【大型反芻家畜(牛、水牛)の生産組合牧場整備】</b>							
1. DARD (省) における生産組合牧場設置検討会の設置							
1-1 設置予定エリアの検討	- データベース	■					
1-2 家畜投入規模の検討	- データベース	■					
1-3 郡、コミュニティへの意見徴収、事業説明	- ガイドライン	■					
1-1-4 運営方法、定款の検討	- 定款	■					
1-5 DARD 職員の類似事例研修	- 研修員派遣	■					
2. 畜産行政サービスの実施							
2-1 牧場の開設	- 建設工事	■					
2-2 飼養管理技術の研修、体験学習	- 研修記録		■				
2-3 伝染病対策ワクチン接種	- 記録台帳		■				
2-4 防疫対策の研修、体験学習	- 研修機材		■				
2-5 人工授精サービスの普及および実施	- 記録台帳		■				
2-6 地域循環型畜産経営方法の指導	- マニュアル		■				
2-7 牧場運営費の管理、徴収支払	- バランスシート		■				
3. 行政による事業支援と渉外							
3-1 民間企業への事業紹介、投資誘致	- DARD ホームページ など		■				
<b>【組合運営】</b>							
4. 牧場利用農家への活動							
4-1 利用管理計画の作成	- 議事録		■				
4-2 牧場施設管理	- 管理記録		■				
4-3 運営資金管理	- バランスシート		■				
4-4 飼料調達および肥料配送管理	- 管理記録		■				
5. 行政との製品開発							
5-1 牧場付帯施設における生産物利用と市場調査	- 売上記録、調査記録		■				
<b>投入</b>							
1. 専門家	2. その他						
1-1 家畜経営専門家	2-1 牧場運営機材						
1-2 食品加工専門家	2-2 バイオガス関連機材						
1-3 家畜繁殖専門家	2-3 食品加工機械						
1-4 家畜病理専門家	2-4 ワークショップ、研修会等の費用						
1-5 社会開発の専門家	2-5 マニュアル、教材						
1-6 環境開発の専門家	2-6 PC、インターネット機材						
<b>実施にかかる留意点</b>							
1. 農民に対して畜産経営が生活の質の向上をもたらす手段となることを啓蒙する必要がある。							
2. 家畜を所有する限り、伝染病の危険が隣り合わせであること、所有する家畜が感染源となる危険があることを認識させる。							
3. 事業実施には異なる民族の習慣や伝統に配慮すること。							
4. 集約的な家畜飼養は、伝染病により大きな損害を招く恐れがあるため、常に十分な防疫管理に努めること。							
5. 牧場は会員農家による共同運営とするが、行政側は監査を実施し、必要に応じて運営にも介入し事業の持続性を図る。							
6. 会員だけの施設とせず、行政による適正技術の普及の場となるよう、事業を積極的に紹介していく。							

計画	北西部食糧安全保障改善計画		
プログラム	内水面漁業支援プログラム		
アクションプラン	ディエンビエン省ポンド養殖パイロット事業		
実施期間	3年（2020年を目標とした前・後期6ヵ年間）		
対象地域/裨益者	Dien Bien 郡 Muong Phang Commune		
実施機関	DARD、水産局	協力機関	農民組合、婦人組合、青年組合、（退役軍人組合）

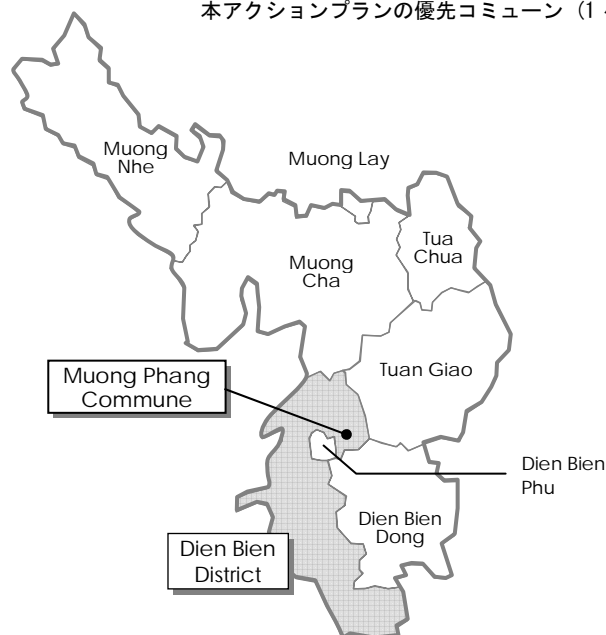
#### 背景・目的

本アクションプランは、ディエンビエン省に適した養魚事業を開発・普及することを目的とする。2020年までに、年間1人当たり魚類摂取量を現状の1~2kgから4kgに増大させるとした場合、ポンド養殖を営む農家世帯を現在の6%から50%まで増大させると共に、種苗生産センター（孵化場）を増設することが必要となる。PPCと既存の大衆組織（農業組合、婦人組合、青年組合）をエントリーポイントとするパイロット事業を実施する。本アクションプランは、首相によって承認された2010年までの漁業開発マスタープランとの整合性を取るとともに、DANIDAのSUDAプロジェクトと連携して実施するものとする。同時に行政能力の向上・技術普及員の育成を図る。長期的な目標（2015年まで）は、以下のとおりである。

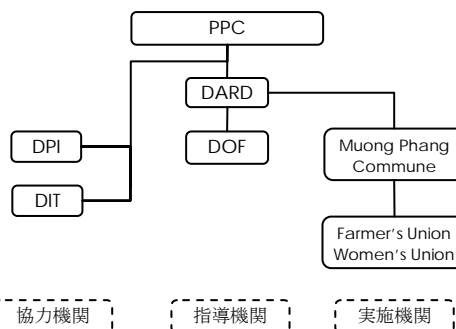
- |                                |                               |
|--------------------------------|-------------------------------|
| ① プロジェクトのスキームの協議。              | ② 現存養殖ポンドの規模、数量、総面積の把握        |
| ③ 水供給の現状の把握と水量増大可能性の検討。        | ④ 種苗必要量の把握                    |
| ⑤ 種苗生産センターの規模の決定と専従職員の配置。      | ⑥ 種苗生産センターの建設と種苗供給の開始         |
| ⑦ ポンド養殖事業希望者へのポンド造成・拡大の支援と技術指導 | ⑧ ポンド養殖パイロット事業の開始             |
| ⑨ 水産物販路の開拓と訓練・指導プログラムの設定       | ⑩ ポンド周辺環境整備と、世界水準の持続的養殖モデルの確立 |

#### 対象地域図：ディエンビエン省

##### 本アクションプランの優先コミュニン（1ヶ所）



#### 組織図



PPC: Provincial People's Committee  
DARD: Department of Agriculture & Rural Development  
DOF: Department of Fisheries  
DPI: Department of Planning & Investment  
DIT: Department of Industry and Trade

#### 写真



山間の養魚ポンド



養魚の技術普及により、魚食量の増加が期待される



種苗生産センターでの稚魚の育成

プロジェクトの要約		年次					
活動	アウトプット	1	2	3	4	5	6
<b>プロジェクトの要約</b> <b>上位目標</b> 農家の現金収入が多様化・増加する。 北西部の養殖業が環境と調和して持続する。 <b>プロジェクト目標</b> プログラム対象地区の養魚事業が振興する。 平均魚食量が増加する、現金収入が増加する。	<b>成果</b> 1. ポンド養殖にかかる環境が整備される。 2. 種苗中間育成施設が設立され、コミュニティ内での種苗供給が容易になる。 3. 水田養殖の技術が普及する。 4. 研修により、農民及び水産局オフィサーの知識・技術が向上する。						
<b>1. ポンド養殖の現況の把握と水供給のシステム化</b> 1-1 現況の把握 1-1-1 現存養殖ポンドの規模・数量・面積の把握 1-1-2 使用可能水量の把握 1-2 水供給のシステム化 1-2-1 ポンド養殖に必要な水量の試算 1-2-2 水源及び天水からの水供給のシステム化 <b>2. 種苗生産センターの設立</b> 2-1 種苗生産 2-1-1 養殖対象魚種の検討と決定 2-1-2 センター規模・種苗入手先の検討 2-1-3 専従職員の配置 2-1-4 センターの建設 <b>3. ポンド養殖の普及・拡大</b> 3-1 ポンド養殖にかかる人材育成 3-1-1 事業支援対象者の選定 3-1-2 養殖事業の訓練・指導 3-1-3 養殖事業の開始 3-2 養殖生産物販路の検討 2-2-1 既存の販路の確認、国外も含む新たな販路の開拓 2-2-2 先進地域への視察ツアー 3-3 魚病対策 3-3-1 魚病対策指導員の巡回指導 3-3-2 魚病対策薬品の確保と貯蔵 <b>4. マイクロクレジットの検討</b> 4-1 養殖事業経営の試算 4-1-1 初期投資、ランニングコストの試算 4-1-2 販売収入の試算 4-2 マイクロクレジット可能性の検討 4-2-1 既往成功例・失敗例の把握 4-2-2 マイクロクレジットシステムの構築 <b>5. DARD 水産局オフィサーの能力向上</b> 5-1 技術普及に向けた指導員の育成 5-1-1 養魚技術に関する技術指導 5-1-2 魚病対策に関する技術指導 5-1-3 生産物貯蔵に関する技術指導 5-1-4 加工・保存・運搬技術に関する技術指導 <b>6. 持続的な養殖事業の展開</b> 6-1 環境整備 6-1-1 養殖ポンドの周辺環境整備 6-2 持続的な養殖事業への取組 6-2-1 普及員、篤農家の育成・技術普及 6-2-2 モニタリングシステムの構築 6-2-3 持続的な養殖事業の情報発信	- データベース - データベース - 統計表 - 水供給マップ - 選定マニュアル - 技術マニュアル - 職員リスト - 技術マニュアル - 選定マニュアル - トレーニング教材 - 生産統計 - 販路マップ - 研修経験記録 - 魚病対策マニュアル - 魚病対策薬品セット - 養殖経営実務マニュアル - 経営バランスシート - マニュアル - 貸借バランスシート - 指導マニュアル - 指導マニュアル - 指導マニュアル - 指導マニュアル - 指導マニュアル - 指導マニュアル - 事業モデル - HP、情報誌						
<b>投入</b> 1. 専門家 1-1 社会開発専門家 1-2 淡水魚種苗生産の専門化 1-3 淡水魚養殖・魚病の専門家 1-4 流通・マーケティング専門家 1-5 環境保全専門家 2. パイロット事業関連施設、資機材 2-1 種苗生産、魚病研究センター 2-2 ポンド建設資材 2-3 種苗生産用資機材 2-4 魚病対症薬品 2-5 マニュアル、教材							
<b>実施にかかる留意点</b> 1. ベトナム国漁業開発マスタープラン及び本マスタープランとの整合性を持つ計画とする。 2. 過去の失敗事例に学び、種苗生産センターの種苗生産が必ず成功するように、技術力・精神力の強化と効果的な支援を図る。 3. 世界の水産業では、持続的な養殖業、環境と親和する養殖業が標榜されており、本アクションプランでも、①栄養段階の低い魚種対象、②植物性の餌料の使用、③農業・畜産業との連携、④小規模で粗放的な養殖に留意する。 4. 関連局・関連組織と連携し、草の根的で、伝統・習慣に配慮した事業支援を実施する。 5. コミュニティ内での少数民族間の関係に配慮し、損害・便益の不均衡が生じないように実施する。							

計画	地域活性化・収入源多様化		
プログラム	非木材林産物（NTFP）振興プログラム		
アクションプラン	ディエンビエン省での薬草類導入支援		
実施期間	6年（2020年を目標とした前期6カ年間）		
対象地域/裨益者	ディエンビエン省 Điện Biên Đông 郡、Mường Chà 郡、Mường Nhé 郡 DARD ならびに各郡の NTFP の担当者および NTFP の生産者		
実施機関	DARD (Sub-DOF)	協力機関	NTFP センター、協同組合連盟等

#### 背景・目的

ディエンビエン省では、NTFP としてタケ・ラタン、ラックなどが多く生産されている。タケは食用として利用されるほか、建材、工芸品原料、製紙・パルプ用材として利用されている。また、ラックは、塗料や化粧品原料として他省や中国に搬出されている。その他の NTFP は、農家にて生産されたり、保全林から採取され販売されたりしているが、いずれも、地域内での消費に回る程度で、地域外への搬出は少ない。また同省の一部の地域では、ベトナムの薬品会社と契約して薬草の栽培が開始される予定である。一方、ホアビン省で実施中の JICA の先行プロジェクトであるベトナム国北部荒廃流域天然林回復計画（RENFODA：JICA 技プロ、2008年9月終了予定）においては、タケ・ラタンをはじめ、各種の多目的樹種、薬草類の試験植栽を実施して、北西部に今後導入が期待できる品種が認められた。

本プログラムにおいては、ディエンビエン省での既存の NTFP の生産状況をもとに、上記 RENFODA プロジェクトの成果を活用し、下記の NTFP について、Điện Biên Đông、Mường Chà、Mường Nhé の3郡において、①生産状況の確認、②生産技術の向上、③加工技術の向上、④販路拡大、⑤協同組合の設立に係る支援を行う。

- ・薬草（Khúc khắc, Guột lá, Cu li, Huyét giác, Thiên niên kiện）：Mường Chà、Mường Nhé 郡
- ・ラック（Cánh kiến）：Mường Chà 郡
- ・タケ（Tre nứa, luồng）：Điện Biên Đông、Mường Chà、Mường Nhé 郡
- ・ラタン（Song, mây）：Điện Biên Đông、Mường Chà、Mường Nhé 郡

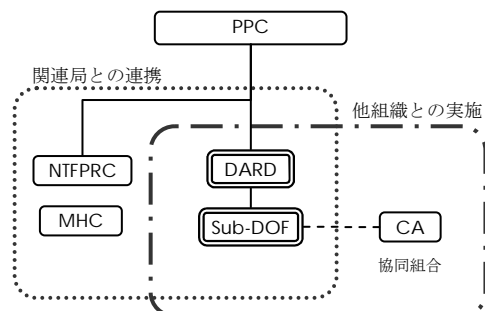
特に、薬草・スパイス類の生産に重点を置き、付加価値の高い作物を導入することを検討する。

また、⑥新たな NTFP の導入に関しては、多目的樹種として Sấu, Trám (Trám chim, Trám trắng, Trám đen)、薬草類として Talauma Giỏi, Ba Kích を検討する

#### 対象地域図：ディエンビエン省



#### 組織図



PPC: Provincial People's Committee  
DARD: Department of Agriculture & Rural Development  
Sub-DOF: Sub-Department of Forestry of DARD  
NTFPRC: NTFP Research Center in FSIV  
MHC: Ministry of Healthcare  
CA: Cooperative Alliance

#### 写真



非木材林産物のひとつ、ラックカイガラムシが付着した枝とラックカイガラムシ生産のための林。カイガラムシが分泌するシェラック樹脂はニスや絶縁材料の原料となる。

プロジェクトの要約								
上位目標			成果					
<p>ディエンビエン省での農家の現金収入が多様化・増加する。 ディエンビエン省の資源を有効的に利用した生産物が増加する。</p> <p><b>プロジェクト目標</b> プログラム対象地区の NTFP 産業が育成される。 プログラム対象地区で新たな NTFP が開発・生産される。</p>			<ol style="list-style-type: none"> <li>1. NTFP の現存量、生産量が把握される。</li> <li>2. NTFP の生産が安定的に行われる。</li> <li>3. NTFP の（一次）加工が行われ、販路が拡大する。</li> <li>4. NTFP 協同組合が形成される。</li> <li>5. NTFP 研修により、担当技術者の知識・技術が向上する。</li> <li>6. 新たな NTFP が試験導入される。</li> </ol>					
活動		アウトプット		年次				
				1	2	3		
<p><b>【1. NTFP の資源量の把握】</b> 1-1 資源量の把握 1-1-1 NTFP の現存量・利用状況把握に係る支援 1-2 NTFP 資源量把握に係るモニタリングの実施 1-2-1 NTFP 資源量把握に係るモニタリングの実施</p> <p><b>【2. NTFP 生産振興】</b> 2-1 苗木の生産 2-1-1 ディエンビエン省に適した NTFP の品種の確保・開発 2-1-2 苗木生産用苗畑の建設・拡充 2-1-3 苗木の生産 2-1-4 生産地（植栽地）の確保 2-1-5 苗木の植栽 2-2 NTFP の原材料の生産・保管 2-2-1 既存生産地の管理・保育 2-2-2 植栽地の管理・保育 2-2-3 既存生産地での生産・保管技術の研修・実施 2-2-4 新規植栽地での生産・保管技術の研修・実施 2-2-5 先進地域への視察ツアー 2-3 NTFP 生産振興に係るモニタリングの実施 2-3-1 NTFP 生産振興に係るモニタリングの実施</p> <p><b>【3. NTFP 加工振興・販路拡大】</b> 3-1 NTFP 加工技術の向上 3-1-1 既存の NTFP 加工技術の把握 3-1-2 既存の NTFP 加工技術の改良 3-1-3 新たな NTFP 加工技術の開発 3-1-4 NTFP 加工施設の拡充・建設 3-1-5 先進地域への視察ツアー 3-2 NTFP の販路の確保 2-2-1 既存の NTFP 販路の確認 2-2-2 新たな NTFP 販路の開拓 2-2-3 国内外の企業間のネットワークの形成 2-2-4 先進地域への視察ツアー 3-3 NTFP 加工振興・販路拡大に係るモニタリングの実施 3-3-1 NTFP 加工振興・販路拡大に係るモニタリングの実施</p> <p><b>【4. NTFP 協同組合振興】</b> 4-1 NTFP 生産・加工・販売に係る組織体制の確立 4-1-1 生産組合の必要性の普及・啓蒙 4-1-2 新たな組織体制の確立 4-2 NTFP に係る法制度との整合性の確保 4-2-1 既存の法制度の確認 4-2-2 新たな法制度への提案・提言 4-3 NTFP 協同組合に係るモニタリングの実施 4-3-1 NTFP 協同組合に係るモニタリングの実施</p> <p><b>【5. ディエンビエン省行政職員の能力向上】</b> 5-1 技術普及に向けた指導員の育成 5-1-1 現存量／利用状況の把握に関する技術指導 5-1-2 苗木生産技術に関する技術指導 5-1-3 原材料生産管理に関する技術指導 5-1-4 加工技術に関する技術指導 5-1-5 販路に関する技術指導</p> <p><b>【6. 新たな NTFP の導入支援】</b> 6-1 新たな NTFP の検討（市場調査を含む） 6-2 新たな NTFP の生産（苗木生産、植栽、管理） 6-3 新たな NTFP の加工技術支援 6-4 新たな NTFP の販路形成支援</p>		<p>- データベース</p> <p>- モニタリング報告書</p> <p>- 技術マニュアル、データベース</p> <p>- 苗畑</p> <p>- 技術マニュアル</p> <p>- 生産地（植栽地）</p> <p>- 技術マニュアル</p> <p>- 技術マニュアル</p> <p>- 技術マニュアル</p> <p>- 技術マニュアル</p> <p>- 技術マニュアル</p> <p>- 視察報告書</p> <p>- モニタリング報告書</p> <p>- データベース</p> <p>- 技術マニュアル</p> <p>- 技術マニュアル</p> <p>- 技術マニュアル</p> <p>- 技術マニュアル、加工施設</p> <p>- 視察報告書</p> <p>- データベース</p> <p>- 顧客リスト</p> <p>- ネットワーク</p> <p>- 視察報告書</p> <p>- フィードバック</p> <p>- 普及マニュアル</p> <p>- 技術マニュアル、新しい組織</p> <p>- データベース</p> <p>- 提案・提言</p> <p>- モニタリング報告書</p> <p>- 指導マニュアル</p> <p>- 指導マニュアル</p> <p>- 指導マニュアル</p> <p>- 指導マニュアル</p> <p>- 指導マニュアル</p> <p>- 新たな NTFP</p> <p>- 技術マニュアル</p> <p>- 技術マニュアル</p> <p>- データベース、顧客リスト</p>						
投入		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門家           <ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 社会開発専門家</li> <li>1-2 農産物加工・食品加工の専門家</li> <li>1-3 林業・NTFP の専門家</li> <li>1-4 薬草の専門家</li> <li>1-5 流通・マーケティング専門家</li> <li>1-6 組織形成の専門家</li> </ol> </li> <li>1-7 研修計画の専門家</li> <li>1-8 個別の NTFP の専門家（短期）</li> <li>2. 生産資材           <ol style="list-style-type: none"> <li>2-1 植林のための資機材</li> <li>2-2 育苗用資機材（種、肥料、苗畑用資機材等）</li> <li>2-3 NTFP 保管・加工資機材（冷蔵・乾燥庫、加工施設用）</li> </ol> </li> <li>3. 施設（仮設物も含む）           <ol style="list-style-type: none"> <li>3-1 苗畑</li> <li>3-2 NTFP 加工施設</li> </ol> </li> <li>4. その他資機材           <ol style="list-style-type: none"> <li>4-1 NTFP 現存量調査用資機材</li> </ol> </li> <li>5. マニュアル、教材</li> <li>6. PC</li> </ol>						
実施にかかる留意点								
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 関連局・組織と連携し、総合的な支援を行えるように考慮する。</li> <li>2. NTFP の多様化を図るため、地元で既に利用されている NTFP を推進するとともに、新たな NTFP を導入し普及させるよう努める。また、持続的な資源管理には、住民の合意形成や主体性が重要となるため、参加型手法を取り入れ事業を進める。</li> <li>3. 協同組合の設立、ならびに既存の組合の組織強化と人材育成により、客先との関係を強化するとともに、生産者が主体となった生産活動を促す。</li> <li>4. NTFP の種類により、植栽・保育方法、加工方法が異なるため、必要に応じて、NTFP 専門家の判断の元、品種に応じた専門家を招聘するなど、適切な支援を行う。</li> <li>5. NTFP 開発保全国家計画（2005-2020）との整合性のある計画になるよう留意するとともに、ベトナム国北部荒廃流域天然林回復計画（JICA 技プロ、2008 年 9 月終了予定）の成果を考慮する。また、DANIDA が実施する Agriculture and Rural Development Sector Programme Support (ARD SPS 2007 - 2012) との重複をできるだけ避けるものとする。</li> </ol>								

計画	地域活性化・収入源多様化計画		
プログラム	手工芸・農村副業支援プログラム		
アクションプラン	ディエンビエン省手工芸・食品加工を行う協同組合の育成		
実施期間	6年（フェーズ1:パイロット事業、フェーズ2:省全域への普及）		
対象地域/裨益者	ディエンビエン省 Dien Bien 郡（手工芸・食品加工を生産する協同組合）		
実施機関	DARD、商工局	協力機関	協同組合連盟、農業普及センター等

**背景・目的**

本アクションプランは、既存の企業・組織（協同組合、大衆組織）をエントリーポイントとするパイロット事業を実施するものである。なお、事業の持続性や波及効果を高めるため、行政能力の向上および技術普及員の育成を図る。

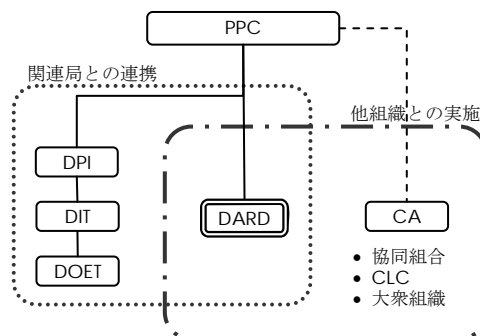
ディエンビエン省では、観光ポテンシャルを活かし、観光客向けの製品開発や小売・サービス業の育成・強化に取り組む。特に観光開発プログラムと連携を図り、人材育成・販売促進に向けた支援を行う。フェーズ1では、ラオス国境に位置するU Va 村（温泉）を含む Dien Bien 郡にて、観光客向け手工芸・加工食品の商品開発・生産指導を行うと同時に、製品の改善・改良を行いながら、販路拡大に向けた支援を行う。フェーズ2では、フェーズ1のモデル事業を基に、他地域への展開を目的とした活動を行う。

プログラムでは、手工芸製品（織物、和紙、竹細工など）や食品加工品（酒、果物や蜂蜜、茶等を利用した製品、搾油、美容品（化粧水・オイル等））、非木材林産物（NTFP：ラック、タケ、キノコ、ラタン）等さまざまな製品開発を対象とするが、特に、織物等伝統工芸品は、ターゲットグループとなる民族の慣習・文化の継承にも寄与することから、政府主導による支援の下、優先的に行うことが望ましい。

**対象地域図：ディエンビエン省**



**組織図**



- PPC: Provincial People's Committee
- DARD: Department of Agriculture & Rural Development
- DPI: Department of Planning & Investment
- DIT: Department of Industry & Trade
- DOET: Department of Education & Training
- CA: Cooperative Alliance

**写真**



Thai 族の伝統的織物



木工を営む地場企業



手工芸品が並ぶ Dien Bien Phu のマーケット



プロジェクトの要約	
活動	アウトプット
<b>上位目標</b> 農家の現金収入が多様化・増加する。 北西部の特産品が増加する。 <b>プロジェクト目標</b> プログラム対象地区の地場企業が育成される。 プログラム対象地区で特産品が開発・生産される。	<b>成果</b> 1. TOT トレーニングが実施され、生産支援、販売促進に係る行政能力が向上し、行政サービスが充実する 2. 手工芸製品・加工食品の生産が多様化する 3. 協同組合の生産活動が活性化する 4. 販路が拡大する
	年次
	1 2 3 4 5 6
<b>【ディエンピエン省行政職員の能力向上】</b> 1. 技術普及に向けた行政能力の向上 1-1 計画策定能力強化（住民参加による講習会等） 1-2 マーケティング（産地直送）支援 1-3 セールスプロモーションを目的とした地域のネットワーク作り <b>【手工芸・食品加工を行う協同組合の育成】</b> 2. 製品の品質改善・改良 2-1 伝統的織物に係る技術研修 2-2 食品加工に係る品質改善 2-3 梱包機材の導入・パッケージデザイン改良 2-4 運営ノウハウ（材料調達、資金管理）の講習会 3. 協同組合の事業活性化 3-1 ロゴ、タグ等の作成 3-2 製品・パッケージの分業システム構築 3-3 製品の改善・改良を目的とした品評会・試食会 3-4 先進地域への見学 4. 販売拡大に向けた販売拠点でのプロモーション 4-1 販売拠点（ホテル・飲食店・主要観光スポット）の選定 4-2 販売促進にかかる研修（接客指導、会計、語学、PC 操作） 4-3 コミュニティのマーケティング環境整備（インターネット、見学会等） 4-4 観光客へのセールスプロモーション <b>【他地域への展開】</b> 5. 他の郡への普及活動 5-1 対象地域の選定、合意形成 5-2 指導員による TOT トレーニング 5-3 講習会 5-4 先進地域への視察ツアー	指導マニュアル 市場データファイル 顧客リスト 伝統技術の普及講習会 梱包技術の向上マニュアル 特産品開発品評会・試食会 視察・研修 データベース マニュアル、教材 HP、PC・インターネット 即売会・キャンペーン
<b>投入</b> 1. 専門家 1-1 社会開発専門家 1-2 農産物加工・食品加工の専門家 1-3 手工芸等の専門家 1-4 流通・マーケティング専門家 1-5 知的財産制度にかかる専門家 1-6 経済・投資促進にかかる専門家 2. パイロット事業関連資機材 2-1 織物のための資機材（機織機、綿、シルク） 2-2 食品加工資機材（分析器、冷蔵・乾燥庫） 2-3 梱包機材（真空パック機、ラベル・製造日印字機） 2-4 マニュアル、教材 2-5 PC, インターネット機材 2-6 研修会、見学会等の訓練費用	
<b>実施にかかる留意点</b> 1. 関連局・組織と連携し、総合的な支援を行えるように考慮する。 2. 協同組合の組織強化と人材育成により、企業マインドを持った生産活動を促す。 3. 各製品・事業ごとに方法が異なるため、専門家の判断の基、適切な支援を行う。 4. 観光業との連携を目指し、事業化のきっかけ作りを模索する。	

計画	地域活性化・収入源多様化		
プログラム	観光村・グリーンツーリズム導入プログラム		
アクションプラン	ディエンビエン省観光村開発パイロット事業		
実施期間	3年（必要に応じて、省全域への普及を目的としたフェーズ2を実施）		
対象地域/裨益者	文化スポーツ観光局(DCST)職員、Dien Bien 郡 Nuong Luong Commune および Muong Phang Commune の住民、Muong Neh 郡、Dien Bien 省内で伝統的織物を行う女性グループ等		
実施機関	文化スポーツ観光局(DCST)	協力機関	DPI、DIT、DARD、協同組合連盟等

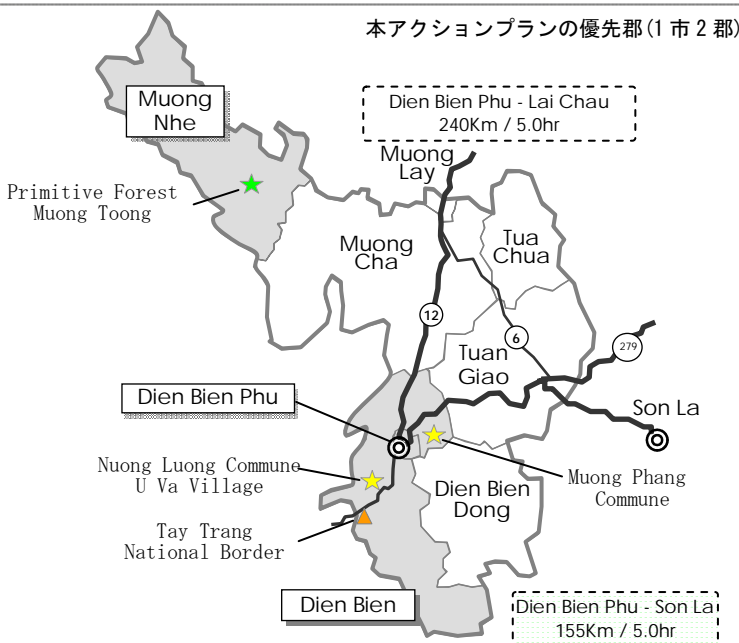
背景・目的

2007年8月、政府の機構改革により、PPC所轄のDepartment of Culture, Sports and Tourism (DCST、文化スポーツ観光局)が地方省の観光開発への責務を負う体制となった。本アクションプランでは、DCSIの観光開発に係る能力向上に力点を置いたパイロット事業を実施する。なお、2004年の全国観光マスタープラン策定調査の経験を有する商工局(DIT)に蓄積されたノウハウをDCSTに円滑に移管できるよう配慮する。

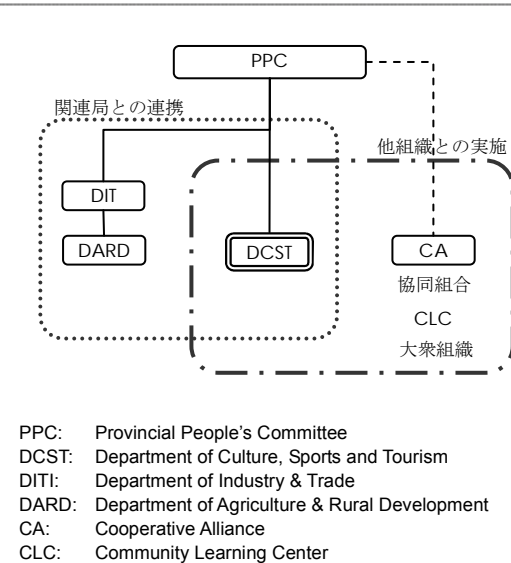
ディエンビエン省は、省都Dien Bien Phuに空港を有しており、ハノイからわずか1時間という恵まれたアクセス条件下にある。同省には、歴史的遺産である戦争跡地の他、Muong Nheの天然林、Pa Khong湖、温泉などがあり、ここを訪れる観光客は年間20万人を越えている。ただし、その90%以上は国内旅行者であり、外貨獲得型の観光業までには成長していない。他方、ライチャウ省を挟んでラオカイ省には、ベトナム北部を代表する観光地Sa Paがあり、少数民族が住む高原リゾートを求めて、年間25万人の外国人観光客と7万人の国内旅行者が訪れている。Sa Paと観光立地条件で類似性が高いディエンビエン省においても、観光業が地域活性化の牽引役となることに大きな期待が寄せられている。

同省の観光開発には、国内と海外からの集客に異なるアプローチを必要としている。国内観光客向けには、修学旅行やパッケージツアーなど幅広い年齢層を対象とする企画を必要としている一方、海外旅行者には国境山岳地域のトレッキングなどグリーンツーリズムに根強い人気があり、スポーツフィッシング、森林浴、果樹園や牧場での農業体験といった、新たな観光スタイルの提案も重要である。本アクションプランは、手工芸・副収入源多様化プログラムとも連携し、機織や焼き物の体験ができる観光村、少数民族の伝統的な図柄をモチーフにした高級感ある製品の開発を行う。同時に、郷土料理の店や土産物屋など、地元住民の観光業への参入機会を創設する。また、少数民族への理解を深め、伝統文化の保護に寄与する活動も盛り込む。将来的には、観光客数の成長に見合ったホテル・レストランの増設が必要となることから、域外資本の投資促進を意図する環境整備にも積極的に取り組むことが重要となる。

対象地域図：ディエンビエン省



組織図



写真



伝統的な織物を使った土産品生産 (Thai 族)



Pa Khong 湖でのグリーンツーリズム



観光客のルートとして期待される Tay Trang 国境ゲート

プロジェクトの要約	
<p><b>上位目標</b> 北西部の観光産業が活性化するとともに、農家の現金収入が多様化し増加する。</p> <p><b>プロジェクト目標</b> プログラム対象地区の観光産業が活性化する。 プログラム対象地区の観光客が増加する。</p>	<p><b>成果</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>DCST の観光村開発にかかる行政能力が向上する。</li> <li>農村観光・グリーンツーリズムが実施される（パイロット事業）。</li> <li>観光客に対するマーケティングが実施される。</li> <li>北西部の観光プロモーションが実践される。</li> <li>観光インフラ開発にむけた PPP 事業が検討される。</li> </ol>
活動	アウトプット
	年次
	1 2 3 4 5 6
<p><b>【ディエンビエン省行政職員の能力向上】</b> 1. DCST 職員の能力向上 1-1 農村観光開発のガイドライン作成 1-2 省内の観光開発にかかるデータ収集 1-3 住民参加型による農村観光の能力開発 1-4 他期間（商工局、交通局、DARD）との連携強化</p> <p><b>【グリーンツーリズムにかかる人材育成】</b> 2. 農村観光、グリーンツーリズム導入に向けた人材育成 2-1 農村観光の説明会・ワークショップによる意識調査 2-2 事業地区の選定と実施にかかる合意形成 2-3 語学（英語・越語）トレーニング 2-4 ゲストハウス・レストラン等の運営指導 2-5 民族料理・民族芸能等の事業を目指した組織形成、研修 2-6 グリーンツーリズムガイドの育成</p> <p><b>【農村観光の活性化】</b> 3. 農村観光マーケティング（他プログラムへのフィードバック） 3-1 観光客に対するアンケートの作成 3-2 手工芸・食品加工生産者の勉強会 3-3 意見箱の設置（観光村、ホテル、レストラン、空港） 3-4 即売会、試食会の開催 4. 観光プロモーション 4-1 空港施設の拡張およびインフォメーションセンターの設置 4-2 情報宣伝・パンフレット・観光マップの作成 4-3 農村観光促進に向けた民族博物館の建設 4-4 セルズプロモーションを目的とした品評会・試食会 4-5 民族文化をテーマにしたイベントの開催 4-6 案内・説明ボードの設置 5. 観光インフラ開発にむけた PPP 事業の導入 5-1 PPP 事業実施に向けたガイドラインの作成 5-2 企業に対する PPP 事業の説明会および勉強会 5-3 PPP 事業の事例研修</p>	<p>地方省向けガイドライン 基礎調査報告書 研修記録 意見交換会・議事録</p> <p>調査報告書 ワークショップ記録 語学教室 マニュアル、教材 マニュアル、教材 講習会、マニュアル</p> <p>アンケート用紙 研修記録 意見箱、 キャンペーンポスター</p> <p>インフォメーションセンター パンフレット 民族博物館 キャンペーン イベント 観光案内の表示板</p> <p>ガイドライン 勉強会 視察</p>
投入	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門家 1-1 観光開発専門家 1-2 社会開発専門家 1-3 社会経済専門家 1-4 手工芸・食品加工専門家 1-5 流通・マーケティング専門家</li> <li>2. パイロット事業関連資機材 2-1 インフラ整備（道路、施設）機材 2-2 ワークショップ、研修会等の費用 2-3 教材、耕種栽培ガイドライン等 2-4 PC, AV 研修機材</li> </ol>	
実施にかかる留意点	
<ol style="list-style-type: none"> <li>農村型観光開発の実施に当たっては、住民の意識や意欲に関するモニタリング、啓発を組み入れる必要があるほか、住民の合意形成や主体性が重要となるため、参加型手法の促進を図る。</li> <li>特産品・名産品の開発が、農村型観光開発の成功の鍵となる（乳製品（ソフトクリーム・ヨーグルト）、肉・魚加工品（ハム・ソーセージ、燻製）、酒類（ビール・ワイン））。</li> <li>地域資源の中で、自然環境や少数民族固有の文化等を利用した農村一体型の観光開発を行う。特に、第一次産業とのリンクを強化する。</li> <li>関連局・組織と連携し、総合的な支援を行えるように考慮する。</li> <li>PPP 事業では、宿泊施設や観光農園、ツーリストセンター、観光案内ボード等新たな事業が提案される仕組みを作る。</li> </ol>	